
平成26年 第1回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成26年2月17日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成26年2月17日 午前10時00分開議

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成25年度日出町一般会計補正予算(第5号)について
- 日程第2 議案第2号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第3号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第4号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第5 議案第5号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第6 議案第6号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第7号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第8 議案第8号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第9 議案第9号 平成26年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成26年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成26年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成26年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第18号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する

る条例の制定について

- 日程第19 議案第19号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 町有財産条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町社会教育委員会設置条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町青少年問題協議会設置条例の廃止について
- 日程第28 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案の委員会付託
- 日程第29 一般質問
散会の宣告
-

本日の会議に付した事件

開議の宣告

議案質疑

- 日程第1 議案第1号 平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第2 議案第2号 平成25年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第3 議案第3号 平成25年度日出町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
について
- 日程第4 議案第4号 平成25年度日出町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第5 議案第5号 平成25年度日出町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
について
- 日程第6 議案第6号 平成25年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）につ
いて
- 日程第7 議案第7号 平成25年度日出町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第8 議案第8号 平成25年度日出町水道事業会計補正予算（第2号）について

- 日程第9 議案第9号 平成26年度日出町一般会計予算について
- 日程第10 議案第10号 平成26年度日出町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第11 議案第11号 平成26年度日出町簡易水道特別会計予算について
- 日程第12 議案第12号 平成26年度日出町公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第13号 平成26年度日出町漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第14号 平成26年度日出町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第15号 平成26年度日出町介護保険特別会計予算について
- 日程第16 議案第16号 平成26年度日出町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第17 議案第17号 平成26年度日出町水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第18号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第19 議案第19号 各種委員会委員等の報酬及び費用弁償条例の一部改正について
- 日程第20 議案第20号 職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第21 議案第21号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第22 議案第22号 町有財産条例の一部改正について
- 日程第23 議案第23号 日出町社会教育委員会設置条例の一部改正について
- 日程第24 議案第24号 職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第25号 日出町情報公開条例の一部改正について
- 日程第26 議案第26号 日出町企業立地促進条例の一部改正について
- 日程第27 議案第27号 日出町青少年問題協議会設置条例の廃止について
- 日程第28 同意第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案の委員会付託
- 日程第29 一般質問
散会の宣告

出席議員（16名）

1番	土田 亮治君	2番	池田 淳子君
3番	藤井 博幸君	4番	工藤 健次君
5番	安部 三郎君	6番	田原 忠一君
7番	森 昭人君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐藤 隆信君
11番	熊谷 健作君	12番	佐藤 二郎君

13番 城 美津夫君

14番 佐藤 克幸君

15番 笠置 久夫君

16番 佐野 故雄君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 工藤都四男君

次長 安田加津浩君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	副町長	今宮 禮二君
教育長	西野 智行君	会計管理者	小野裕一郎君
総務課長	村井 栄一君	財政課長兼契約検査室長	川野 敏治君
政策推進課長	井川 功一君	税務課長	脇 英訓君
住民課長	佐藤久美子君	福祉対策課長	原田 秀正君
健康増進課長	高倉 伸介君	生活環境課長	佐藤 寛爾君
商工観光課長	河野 晋一君	農林水産課長	岡野 修二君
都市建設課長	村岡 政廣君	上下水道課長	大塚 一路君
農委事務局長	野上 悟君	教育委員会教育総務課長	宇都宮敏樹君
教育委員会学校教育課長	恒川 英志君	生涯学習課長	宮本 洋二君
監査事務局長	岩尾 修一君	総務課長補佐	藤本 英示君
財政課長補佐	帯刀 志朗君		

午前10時00分開議

○議長（佐野 故雄君） 皆さん、おはようございます。

引き続き、御苦勞に存じます。

開議の宣告

○議長（佐野 故雄君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

議案質疑

日程第1. 議案第1号

日程第2. 議案第2号

日程第3. 議案第3号

日程第4. 議案第4号

日程第5. 議案第5号

日程第6. 議案第6号

日程第7. 議案第7号

日程第8. 議案第8号

日程第9. 議案第9号

日程第10. 議案第10号

日程第11. 議案第11号

日程第12. 議案第12号

日程第13. 議案第13号

日程第14. 議案第14号

日程第15. 議案第15号

日程第16. 議案第16号

日程第17. 議案第17号

日程第18. 議案第18号

日程第19. 議案第19号

日程第20. 議案第20号

日程第21. 議案第21号

日程第22. 議案第22号

日程第23. 議案第23号

日程第24. 議案第24号

日程第25. 議案第25号

日程第26. 議案第26号

日程第27. 議案第27号

日程第28. 同意第1号

○議長（佐野 故雄君） 日程第1、議案第1号平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）
についてから、日程第28、同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任までの議案27件、

同意1件を一括上程し議題とします。

議案質疑を行います。

日程第1、議案第1号平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第28、同意第1号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの、議案27件、同意1件について、質疑を許します。質疑はありませんか。

10番、佐藤隆信君。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 議案質疑を行います。

平成26年、一般会計予算の中の観光産業振興費の中の新しい事業で、人間魚雷「回天」大神基地記念公園設備事業、4,542万1千円の内訳について、まず説明してもらいたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

トータルの予算が、4,542万1千円ということで、内訳としましては工事請負費が3,562万1千円、それから公有財産購入費、土地購入代金ですが、これが800万円、それから補償費が100万円、需用費が50万円ということで、トータルで4,542万1千円となっております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私は、この工事そのものを反対しているわけではありません。

ただ、この中で土地代金800万円、この前、町長は町道の拡張工事などには土地の無償提供をほとんどやってきたんです、そういうところほど、工事を早くやるというのは町長の口癖でした。この回天基地の、この土地代金800万円は、町のほうから土地を譲り受けてくれと、そうすることによってこの事業を行うと言ったのか、それとも向こうのほうを買ってくれというふうに言ったのか、その辺はどうだったんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（河野 晋一君） それでは、回天基地の関係のこれまでの経過について、若干、御説明をさせていただきます。

まず、一昨年、回天の実物大のレプリカの作製のため、約600万円の寄附をいただきました。そして、このレプリカを設置し公園整備していくために、魚雷調整プールがありますが、その牧の内区の土地を貸してほしいということで、約1年ほど前に、区のほうにお願いしましたところ、おおむね、その時点では理解を得られたところでございます。

その後、区のほうが土地を無償提供するかわりに、公民館を建設してほしいというような話も

ございましたが、それは、話が全然、別の話ですので、それはお断りした経過があります。

その後、昨年10月になりまして、区のほうから議長並びに町長宛てに要望書が提出されました。内容につきましては、回天基地跡の整備と区の土地の買い上げの要望でございます。

その後、昨年12月議会で、回天のレプリカの作製の予算を議決いただきまして、現在、作製中でありまして、今回、来年度予算の回天記念公園整備事業の予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 課長、言ったように、地区のほうで当初は土地の無償提供があったと、私も実際、この問題が起きたので、その辺をどうかというのに、地区に入って地区の人の意見も聞きました。

多くの人は、これを町に買い上げられるようにというふうには、初めて知ったというような状況でした。区としては、無償提供で何とかあそこを立派にしてもらいたいというのが、区の要望だったように、私は聞いています。それが、急遽、このように土地の買い上げをはいると、それを町として、この土地の、私がさっき言ったように、道路のときには無償提供を要求し、それが恒常化していると、こういうところは買い上げてもいいんじゃないかというところもあっても、やはり無償提供が、はじめにどんどん工事をやっていくという状況があるのに、当初、地区として無償提供を提案したのにもかかわらず、新たにこの土地を買い上げてもらいたいと。そして実は私は、あそこの区長さんから、出会った時に、今度の牧の内の予算を通してくれんじやろうかと言われて、私は何だろうかと思って、それは今、漁業は困っているんで漁業の対策として予算を出しよって、そのために通してもらいたいと思って、ああいいですよと、今、漁業は大変なんで、そういう予算が出れば通してあげますよと言ったら、いや公民館を建てかえると言うんで、何だろうかと思って見たら、この予算が出ていたわけです。

その辺で、町のほうとして、これはやはり無償提供してくださいと、そしたら町のほうとしても工事をきちっとしますよというふうに、なぜ言えなかったのか、その辺について、道路との整合性では矛盾するんじゃないかというんで、その辺の答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 誤解があるようでありますので、ここで私から、直接、御説明申し上げたいと。当初、私のほうは回天基地の、区の共有地であります。したがって、お借りしたいという申し入れをしたんであります。

ところが、皆さん方は、区の所有地なので差し上げますと、こういうふうに言われたんで、確かに言われました。この時交換条件がありまして、実は自分たちの地域の公民館的な、そういう

ものを、そのかわり町でつくってもらいたいと、こういうお話がありました。そういう取引には一切応じられませんと言うのが、私の基本的な考え方であります。

今までも、いろんな土地をしていただきましたが、本来、道路にいたしまして1種、2種、大変、重要道路については、余り土地を出していただいておりません。地域の皆さん方が利用し、地域の発展や生活に利便性があると、しかし、町としてはすぐにかかれないと、そういう土地については、皆さんの御努力というか、皆さん方の真摯な対応に対して敬意を払う意味で、最優先してやりましょう、こういうふうに申し上げておるわけでありまして、私のほうはいろんな意味で取引的な行為は一切応じられないと、これは私どもの原則であります。

地元も十分理解していただきまして、それではということで、私のほうはぜひ、ただでいただくのであれば、無条件でいただくのならばいい、今、申し上げたように、いただきたいと思えます。

しかし、交換条件があるのであれば、それは適正な手続きをもって、いろんな事務を進めていくと、これが、町の大原則でありますので、ぜひ、そういうようなあたりで、ちょっと、誤解があったかもしれませんが理解をしていただきたいと、適正な手続き、手順をもって、町のいろんな行政を行っていくと、こういうことは原則でございます。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 3回で終わりです、次は、もう3回あれしましたので。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） なければ、これで、質疑を終わります。

議案の委員会付託

○議長（佐野 故雄君） ただいま、議案となっております日程第1、議案第1号平成25年度日出町一般会計補正予算（第5号）についてから、日程第28、同意第1号固定資産評価審査委員会委員までの議案27件、同意1件をお手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案27件、同意1件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第29. 一般質問

○議長（佐野 故雄君） 日程第29、一般質問を行います。順次、質問を許します。10番、佐藤隆信君。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 10番、日本共産党の佐藤隆信です。一般質問を行います。

はじめに、職員給与について行います。

安倍政権のアベノミクスは、株を上げ、円を下げ、消費税を上げて、大企業の法人税を下げて、労働者の給与の引き上げることが、経済のデフレからの脱却と言っています。ことしの春闘は、賃金引き上げを期待すると言っています。それなのに、なぜ、公務員の賃金の引き下げばかりが行なわれるのでしょうか。

日出町の職員給与は、平成17年から26年の5月まで下がりっぱなしです。全体で、約3億9,600万円の給与が下がったことになると思います。職員1人当たりになれば、年間20万8千円減額でした。

私は、3月議会で職員給与を減額しても、国からの交付税が減り、購買力が4千万も落ちるので、町は損失になると質問いたしました。町長は、国からのこの給与引き下げは、目的はないが県下の市町村がするので、日出町も国の給与減額に従って、そのために実施をしますというふうに言われました。

その質問の中で、平成26年6月以降、27年3月までの給与についてどうするのかといった私の質問に対して、町長は検討すると言いました。検討の結果、今度の予算を見ますと、やはり給与の引き下げが行われているように思います。

なぜ、こんなに長く、この景気の悪いとき、それでなくても春闘で、ことしは賃上げをしなければ経済は立て直せない、政府すらそう言っています。なのに、平成17年からここまで賃金の引き下げをやって、なぜ後、国の方針に従い、5月までやり、6月以降、来年の3月までの給与の据え置きはできなかったのか、その辺について、まず最初に、答弁をお願いします。再質問は、答弁席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 今、佐藤議員から給与の減額問題について御質問がございました。ごく一般的な原則論を私から述べ申し上げ、具体的には担当課長から答弁させていただこうと思います。

これまで行ってきました給料の減額については、給与制度の適正な運用を、特に標準的な運用を行うために行ってきたということが原則であります。よく言われますように財政改革であるとか、大きく給与を減らそうとかいう考えは、一切ないわけでありまして、あくまでも行政改革、そして給与制度の適正な運用を行うという観点で行ってまいっております。日出町の職員の給与水準はわたりの運用など、県下自治体の中でもかなり上位に位置しておりまして、適正化

あるいは助成のための措置が必要であったということは、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

職員の皆さんは、よく職務に精励されておりまして、少人数で町政の推進をしっかりとやっていただいておりますので、定位に給与水準を指しおこうという考え方は、私としては少しも持ってないということを申し上げたいと思います。

今回の議会で、議案20号で、給与制度の改正案を提出いたしておりますが、やはりそういう全体的な傾向を見ながら、今回は更に、これまでの給料減額よりも大幅に、少し数字を落として、3%、2%という形で提言するような措置も講じさせていただいておりますが、これもいろんな、他の自治体の状況を踏まえながら、給与の適正化の中での措置、こういうことで御理解をいただきたいと、以上でございます。

具体的には、担当課長から説明させていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えしたいと思います。

職員の給与引き下げを中止することについてお答えしたいと思います。

平成17年4月より、全職員の給料を、5%カットをお願いしてまいりました。カット率の変更はあるものの、ことしの3月で丸9年になろうとしているところであります。

日出町は合併せず、単独の町政を運営し、財政の健全化を図るため行財政改革を進め、事務事業の見直しや組織の改革を行いながら、徹底した内部管理経費を節減するための職員給料削減を含め実施してきたところであります。

日出町の職員の給料制度につきましては、今までも議会の中でも答弁してきましたが、平成18年の給与制度改革において、大幅な変更を行ってきておりますが、従前より続けております5%カットを行った後においても、まだ高い水準が続いているところであります。職務職階制度における標準的な給料表の運用を行わずに、県内市町村と同じような運用を行ってきた結果、日出町の職員の給料については、県下でも上位のところになっているところであります。

先ほど、町長のほうからもありましたが、そういうの中で、わたりという制度がありまして、その中でやってきておりましたので、その部分につきましては、地方公務員のあり方を考えて、ときにはいろんな課題、問題が出てきたところであります。

平成24年4月から、給与制度を見直し、改善を行ってきておりますが、まだまだ十分な状況になっていないところであります。

日出町の職員の給与は、地方公務員と国家公務員の平均給与額を国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、地方公務員の給与水準を示したラスパイレス指数がありますが、他町村に比べて日出町は高い水準になっているところであります。

給与制度を見直しを行う中で、毎年、少しずつは下がってきているところでありますが、まだ

まだ不十分な状況であります。今回も議案第20号で、職員の給与及び特別職の給与カットをお願いしておりますが、昨年まで5%をしていた部分を3%に、4%を2%をお願いしているところであります。本来、職員の給与カットをすることは、職員の生活及び勤労意欲を考えますと、なくすべきであると考えておるところであります。1日でも早く平準化して、カットをなくしやうっていきたいと考えているところであります。

しかしながら、現時点で即座に職員の給与カットをなくすことはなかなか難しい状況でありますので、しばらくは給与カットを続けながら、平準化に努めたいと考えているところであります。以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 職員給与を、今度2%から3%カットして、国からくる地方交付税措置は、どのくらい減りますか。そして、購買力はどれくらい落ちますか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 25年度の交付税につきましては、日出町の交付税、地方公務員の削減の減額枠ということで、5,700万ほど減額されておりますが、その中で職員の削減とか、取り組んでる部分が1,500万ほど追加してきておりますので、4,200万ほど、交付税は削減されております。

購買力につきましては、ここでちょっと即座には回答できませんので、また、別途回答したいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 4,200万円も地方交付税が削減されたら、給料減したら、全然役に立たないんじゃないですか。それに購買力が落ちれば、それしたほうが大きくなるんじゃないかと、私は思うんですよ。だから、私は、この前も言ってるんで、給料減らすというのは、ただ単に地方財政がよくなるというんじゃないで、国が得するだけであって、地方財政は、その交付税措置がなくならなければいいですけど、交付税措置が続いて一緒になくなるんで、給与削減しても、それ以上の損失は、町全体としては、私は出るんで、給与面をむやみやたらに下げても。

確かにダブリ、悪いですよ。だから、私は、ダブリのときは賛成しましたよ。ダブリをなくすることについて。要するに、わたりをなくすときには賛成しましたよ。あんなわたりちゅうのは、私も公務員だったが、よその公務員はないことで、役場に来て、わたりがあるのに驚いたんですが、それはもう、本来、間違いでした。だから、私、あのときには賛成しましたよ。

だけど、給与を減すちゅうのは、ただ単に人件費を減して、地方財政が助かるちゅうじゃないで、給与はほとんど国の交付税措置が係ってるんで、それを一緒に減らされるんで、日出の町

全体の予算削減てのは、ほとんどならないんですよ。逆に、それが、購買力が落ちて、地域で皆さんがいろいろ買ったり、食べたりすることが減るだけなんで、給与減せば助かるちゅうもんじゃなくて、確かによその町よりもうちは少しは高いから、それを下げるためにやっているなどと言っても、町で単独で出せる予算があるなら、給料を、私はきちっと払うべきだと、それで、そのかわり、私がいつも言ってる、職員が住民のために一生懸命働いてもらおうと、そのことによって給料を返してもらえばいいことであって、給料がただ、よそよりかちょっと高いから、それを一緒になるまではどんどん減すのよというようなことは、私は賛成はできないと、結局は地方交付税措置が減らされて、購買力が落ちて、逆に、町は得にならないというふうに思います。

ぜひ、その点は、私は今後は給料を減らさないようにお願いしたいと思います。

もう1つ、次に臨時職員と非常勤職員の報酬についてお聞きします。

今現在、非常勤、臨時は何名で、臨時職員の給与、職員の給与、報酬は1日に幾ら、1カ月に幾ら、非常勤は1日に幾らで、1カ月幾らぐらいになっていますか。また、出勤日数は何日間で。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 非常勤、臨時職についてお答えしたいと思います。

現在、25年度につきましては非常勤が83名、26年度には71名を予定しているところがあります。臨時職につきましては、25年度が3期、3カ月、6カ月、1年ということで、臨時職については、それぞれ雇用期間が異なっておりますので、延べ人数であります。一応、来年度予算に計上しているのは37名を予定しているところがあります。

給与につきましては、それぞれ職種によって変わっておりますので、専門職につきましては8,200円から九千なんぼぐらいと、高い人は1万なんぼぐらい払っているところがあります。

一般の事務の方につきましては6,200円の臨時職員と、非常勤職員については単価は同じ単価をしているところがあります。非常勤、臨時職につきましては産休とか育休との代替を含めて、雇用している状況であります。できるだけ固定化は避けたいと考えております。非常勤、臨時職につきましては、地方公務員の地方公務員法に適合される部分の職員でありますので、その中で適時適正な運用を行っているところがあります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長にちょっと聞きたいと思います。

非常勤は、今年度が110人、来年度は100人のようですが、100人ちゅうのも、かなり、私は多いと思うんですが、その非常勤が、日にちは臨時と非常勤では違うんですが、1年出られる人と、短期で出られる人と、その賃金が1日に6,200円で、1カ月が臨時で130万2千円、非常勤で105万4千円というようになっています。

臨時・非常勤職員は、今、言ったように100人程度なのですが、町長に聞きたい、非常勤職員はパートだからこれでよいというふうに思っているというのか、それともやはりパートであっても、もっと賃金を上げて本当の職員並みに一生懸命働いてもらおうというふうに考えているのか、その辺を町長どのように思いますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 本来、非常勤と臨時職員は制度が違います。

非常勤については、保健師、看護師だとか測量士とか、専門的な業務に従事していくということになっております。

さっき、臨時職員については、産休、育休あるいは正規職員の病休等の場合における代替職員、これは誰かという職員が毎日勤務している代替でありますから、毎日出ると、こういう場合、原則であります。

非常勤というのはやはり、一定の専門的な職種等でありますから、ということで、非常勤なんです。常時、勤務しないから非常勤なんです。したがって、勤務日数も17日、こういうことになっております。それぞれの必要な職種や、仕事の役割を十分考えながら配置しております。

今、1つ、非常勤がやや多いということをお話がありましたが、私はこれはある程度やむを得ないと思います。以前は日出町の当直の分であります。当直は日直や宿直があります。こういう職員は、全部委託職員、委託ということになっておりましたが、これは、やはり委託は法律違反でありますから、非常勤に、私に町長になってから切りかえております。そしてまた、保健福祉センター等にありますが、土曜、日曜、祭日等で全部開けております。昔は、土曜、日曜、祭日は全部閉めていたわけであります。

したがって、しかし、町民の皆さん方に対する奉仕機関、サービス機関がそういうことであってはならないということでもありますから、全部、今、開けて、そういう皆さん方で、17日ありますから2人ほど入れて、毎日何とか事務所の維持、サービスの向上に努めてます。いろんな特殊性を十分考えながらやっているということでございますので、この点についてはぜひ御理解をいただきたいと、そういうふうに思います。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私、町長と、それだけ言ったんで、給料体系これでいいのかと聞いたんで、その答弁。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 臨時職員についても、私も担当課も調べましたが、県下では臨時職員、上位であります。5千円台がかなりありますが、日出町はさっき言った6千円台であります。

非常勤についても、栄養士さんとか、保健師さんとか、そういう方々は8千円を超えております。いろんな職種によって違いますが、私は日出町の臨時、あるいは、非常勤の報酬あるいは賃金の水準は決して低くないというふうに申し上げておいた。だが、これでいいかといいますと、決して十分ではないというふうに思いますが、県下の自治体の中では高い水準にあるということをお願いしたいと思います。今後とも、努力をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長、今、高い人と言ったんで、私がもらった資料では平均では6,200円になっています。だから、そんなに高いほうでは、私はないというふうに思うんです。

そして今、パートであろうと非常勤であろうと、給料を当然、今、上げるべきだというふうな状況です。そうしないと、消費税は上がるし、ますます負担ばかり増えると、ますます購買力を落ちるといって、やはり非常勤であろうと、確かに腰かけ的な人もいるかもしれない、でも、そこで本当に1年間働いて生活をしようという人が、大体、私のもらった資料では、月に10万5,400円、非常勤、臨時職員が13万200円です。年間行ってもワーキングプア、155万9,920円、156万2,400円ですよ。200万に到達しない人が、ほとんどです。その辺の改善を、ぜひ、してもらいたいというふうに思っています。

次に、的山荘の問題を質問したいと思います。

的山荘を購入するときには、商工観光課長はこう言いました、文化財を保存と言って県や国の指定になる、国や県から予算も出る、また年間20回のイベントを行い、入場料1人500円取って、維持管理などはボランティアで行ってくれるので、町はお金をそんなに出さなくても済むと、商工観光課長は言って、私たちが1億2,500万の購入について、修正動議も出しましたが通りませんでした。ところが、1億2,500万を出して購入しました、買った途端、維持管理が大変になるということで、現在の指定管理者まるひでに、委託してしまいました。その後、文化財としての県、国の指定はどうなったのでしょうか。報告をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） 的山荘の文化財の指定に関しましては、的山荘は現在のところ、大変趣のある料亭ということで、大変な人気を博しておるところでございますが、その庭園、並びに建物につきましては、文化財的な価値が十分ございますので、今、国の重要文化財の指定に向けての協議を県と重ねておるところであります。

まだ、具体的に動きが出てなくて大変申し訳ございませんが、協議を重ねておるところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） いつも、そういう答弁です。要するに今、検討していると、何が何かわからないという状況なんです。

そこで聞きたいのですが、今、的山荘は一般の料亭になってしまっているというふうに私は思います。的山荘で料亭経営をさせている委託業者まるひで、年間どれぐらいの収支報告がなされているのか、町としては聞いていますか。また、町の予算はどれぐらい持ち出しましたか。

というのは、今度、的山荘から11万円ほど経常利益の10%入っているとなる以上、どれぐらいの経常収支があるのか、わかっているんじゃないでしょうか、その辺を。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

的山荘の収支の状況ですが、貯金の決算、平成24年度につきましては、売上高が約5,300万円ということで、その中で、収支で110万円ほどの利益が出ております。ということで、その10%の約11万円を町のほうに納付されております。

それから、町の予算の持ち出しですが、平成24年度は支出決算で402万円ほどです。ただ、駐車場等の使用の関係で、別途納付金という形で48万円ほど、まるひでのほうからいただいております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 的山荘はこれまで、日出町が持ち出した全体の予算は、この1年間だけで402万円と言われましたが、これまで、的山荘に持ち出したのは、家の建てかえ修理代を含めれば、約3千万近く持ち出しています。そして、的山荘から入ったのは、わずか11万円ですよ。

当初、あなたたちが的山荘を買うときに、収支報告を出したのは、日出町の持ち出しは、平成25年で527万円持ち出せばよいというようになっています。それは、イベントを年間20回やって、500円ずつの収入を、1人当たりの会費を取って、そして的的山荘を文化的な施設としてやると、それがわずか527万円どころか、3千万円近く持ち出して、入るのはわずか11万円、こんなことをして本当に地域の人たちが納得すると思いますか。

それだったら、的的山荘文化施設、文化的な山荘、しちよったほうが、私は金も要らなくて、本当にあそこにはいろいろなイベントができて、今、的的山荘からは、ひな人形もなくなっています。あそこで、いろいろな文化的な、この前、囲碁将棋やりましたが、普段的にはもうできなくなっています。的的山荘の、当初の買った目的からしたら、私、大きく変わっているんじゃないかと。地域の同じ商売をしている人たちは、何で的的山荘をああいうふうにしたのかと、今、私はよく言

われます。

町が買った施設で、それも町内じゃなくて、県外の業者が行って営業すると、それで日出町にどれぐらいお金を入れてくれてるんかと言われまして、今までは1円も入ってませんと言ったが、今度は11万円入っていますと。これでは町長、余りにもひど過ぎるんじゃないですか。そして、今まで地域でガスや入れていたのも、全部、町外になったそうです。その辺も、わかっているのでしょうか。その辺についての町長の答弁を。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） いろいろ御指摘をいただきましたが、御指摘については十分、今後とも注意して、特にお聞きした中で、取引業者が町外になっているということは、大変重大なことであります。当初からそういう予定ではないのでありますので、ぜひとも、それぞれ会社の、いろいろの事情で、県外というような取引先が、特に別府、あるいは湯布院、あちこちで関連会社を持っているから関係があるのかもしれませんが、私は極力、直接社長にお目にかかって、商売の利用をお願いしたいと思います。

特に、野菜だとかお酒であるとか、いろんな料亭を行っていくのに必要な、何ていいますか、商品でいいますか、そういうものについては、地元の還元がある必要があると、ただ職員について、相当、専門性がありますので、適材があるかどうかちゅうのは、なかなか申し上げられませんが、今、言われた点については十分注意していきたいと思います。

そういうことを申しますが、1つは、それ以上の効果ができて、的山荘を町の所有にして、指定管理者として、そしてまた、町が直接経営しないわけではありますが、普通だったら赤字になって差し支えないというぐらいな状況であります。

赤字にならずに、町で多少のお金を負担はしておりますが、町の評価を非常に全国的に上げていっているのではないかなど。私の手元にあります、この入り込みの状況であります、約1千人の方々が県外からお見えであります。

東京、大阪が6割ぐらいであります。60件の571名、大阪からが16件の254名、九州で、山口等が10件から167名でありますので、それだけ、むしろ関西、関東のほうからの評価が高いと、それも町内で約3割でありまして、町外からが7割の利用であります。日出町に来るのではなくて、的山荘に来ると言っても差し支えないような状況になっている。私は、日出町にとってかけがえのない施設だと、そういうふうに思っております。

わざわざ関東の人たちが、日出町に来ていただくというのは、なかなか難しいんでありますが、あえて貸し切りバス等も借り上げて、ここにおいでいただいているというのは、私は、まさに老舗としての的山荘の評価が日出町のみならず、また大分県のみならず、全国的な評価があるんだと、そういうふうに思っておるところでございます。

いろいろな行事のことに對しては、確かにイベントの数が少なくなっておりますが、しかしながら、内部的に指定管理者において行っている行事も多々あるわけでありませう。そういう中で、この町外の大変多くの皆さん方、町外ですね、県下で非常に有数な皆さん方が全部会社ごと、あるいは団体ごとで入り込んでいただいて、利用していただいておると、大分のほうに行くとの山莊はすばらしいと、日出町も元気があっていいと評価をいただいておりますので、今後とも、最も少ない軽費で、町の余り負担のかからない形で、これを維持することが日出町の評価を高めていくということにつながっていくというふうに、私は理解しております。

今後とも、議員の御指摘の点についても、十分気をつけながら、推進してまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私が言っているのは、町長、つくった以上は仕方ないから、それは利用しなきゃならん、ただ町が出した、私たちにくれた平成22年度、23、24、25年度の決算収支では、25年度日出町の持ち出しが527万で済んだんです。そして24年度、385万、23年度、475万で、当初の20年だけは771万、ところが的山莊は、現実、いろいろな家の修理とか何とか、料亭をしたため、電気の取りかえとか、いろいろ全部したために、日出町が持っているよりも、持ち出しが相当ふえたわけですよ。当初、おたくの計画よりも。

日出町が持ちこたったほうが、要らなかったわけですよ、おたくの当初の計画どおりいけば。そして、あれをきちんとした文化財として、イベントをきちっとやって入場料取れば、あの的山莊は生きていたわけですよ。そして、料理は城下かれの1品料理という形でやれば、何ら、よその業者を入れてやることもなく、それでお客が来ないかっていうと、そのほうが的山莊の1品料理の城下かれいというのが有名だったんで、それは、私はお客がたくさん入ったと思うんですよ。

その辺が取り違えて、民間に渡してしまったというのが、こういう結果になったんじゃないかというんで、その点は当初計画とすれば、大きくずれたんじゃないかというんで、どうしても民間に、もうこういうふうになったとするなら、もっと基本的な料金を、私は、町は取るべきだと思うんですよ、貸し料として。今の、逆に、向こうにいろいろな手入れをしてもらうために400万も、300万もあげるんじゃないかと、逆に向こうにあれを利用してもらうんだから、ぜひ、貸し料としてこれぐらいくださいという、経常利益の10%じゃなくて、基本的に400万なら、400万、500万を、年間、日出町に入れてくださいというぐらいのことは、私はきちっとやるべきだと、そうしないと近隣の日出町の業者との間でも、うまくいかないんじゃないかというように思っただけのように、ぜひ、やってもらいたいというふうに思います。

次に、再三再四取り上げて悪いんですが、農業公社の問題を取り上げたいと思います。なぜ、私が、ここに執着するかというと、先般、私も皆さんの力も借りまして、大分県農業賞を真那井トマトは受けました。そのときに、県知事やらとも話したんですが、やはり、今の農業は高齢化をして生産量が上がらないと、そして今、政府のやり方はやはり本当にその地域で根指したブランドづくりや、地域で一定の規模を農業とするという形の農業の方向だと、日出町もそういう方向で、ぜひ、頑張ってもらいたいというふうな話もありました。

確かに、今の役場の職員が一生懸命やっています。でも、私は役場の職員を見ますと、国から来るいろいろな資料、あれやれ、これやれちゅうことで、それをこなすのに今、精いっぱいだというように思うんですよ。だから、日出町でどういう農業政策をつくって、計画をつくって、どの辺でどういうものをふやすのかと、特に、これから先、水田農業私は、大変なってくると思います。

その水田農業の計画をどう変更して、例えば、ここに裏作をどうつくるのか、複合経営をどうするのか、また新しい経営自体をつくるのか、どうして後継者をつくるのかというふうには、私は今の役場の仕事では大変だと思います。だから、この前、常々言っているように、専門的な地域を持った一つの集団をつくって、そこが基本的な計画をつくって農業や、役場ともいろいろ相談しながらしたらどうかというように提案しています。その辺、これ何回も取り上げているので、町長の基本的な考えをお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

一般にいいます農業公社は、地方公共団体と農林業者あるいは漁業者団体等が出資する第三セクターであり、身近な農業公社といたしましては、大分県農業農村振興公社や大分県畜産公社などがあります。市町村農業公社は、過疎化、高齢化、兼業化が進む中、農地保有合理化事業を柱とする農地の売買や、貸し付け、農作業受託、道の駅などに見られる加工販売や担い手育成等を主な業務としています。そもそも担い手が不足する中で、農業振興や農地管理の受け皿として、各地で設立したものであり、議員のおっしゃる農業全般の生産計画づくりのできる公社というのは、これまでに例はないようにございます。

農業公社の設立につきましては、過去に何度か質問していただいておりますけれど、多くの公社が管理運営に窮していると、そういう問題がございます。日出町の農業規模、農業基盤の中で公社運営が成り立つのかどうか、その辺につきましては26年度からの農地中間管理機構や新しい米対策、多面的機能の直接支払制度等をそういう状況を見きわめながら、慎重に検討していくべきではないかと考えています。

今は、国の動向踏まえまして、県の公社活用や関係機関と連携を図ることを中心にしながら、

耕作放棄対策農地流動化あるいは新規就農者の支援などについて、農林水産課として取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今、課長が言ったとおりです。確かに公社を町が全額お金を出してやれば大変になるし、それでは私は悪いと思います。公社に入る人、参加する人に出資をしてもらって、町は人材をするその予算を町が出すと、要するに人件費です。そして、それに入る人は出資を全部してもらおうと、そうすることによって、町の負担も軽くなるし、入る人たちは自分たちが責任をもってやるので私は一生懸命やるというふうに思います。

そして、今言ったように農業全体は本当大変ですよ。これから先、過疎も進むでしょうし、皆さんも大変でしょうし、今、日出町のキュウリ農家は油が高くて、ほとんど植えていません。植えても今の油では赤字だと言って植えていません。ところが、これがどう響くかという、これがどんどん後ろに響けば、路地と重なって去年は大暴落を起こしました。当然、そういうことが考えられるにもかかわらず、余りの油の高騰さによって、今のキュウリの値段からすれば、植えられないんですよ。

そういうことも考えて、全般的に日出町の農業行政をどうするのかという見る組織を私は、ぜひ、つくってもらいたい。政府はTPPに入ろうとしています。入った後から、慌てても私は遅いと思うんですよ。その前に、町独自として、第一次産業である農林漁業をどう育てるのかと、私はこれは日出町としても大事な事業だと思います。そのことを、ぜひ、やってもらいたいというふうに思います。その辺についての、町長の考えをお願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） お話の趣旨は十分、理解をするわけでありますが、日出町の農業の実態というものを、私、改めて見てみました。

耕地面積が876ヘクタールということですが、ほとんど4割から5割、半分近くの445ヘクタール、これが放棄地または遊休農地になっております。そういう状況。そしてまた、この農家戸数も1千戸にないわけでありまして、ほとんど専業はそのうちに200戸程度という状況にあると思います。その中で、米作がかなり大半を占めると、そしてまた畜産農家等がある。こういう実態を踏まえると、公社をつくるということは、大変私は難しいというふうに思っております。そういう中で、特に私は、日出町の農家の実態からいいますと、放棄地が出るだけやなくて、小規模であるちゅう点。

そしてまた、一種農地といいますか、圃場整備等が他の自治体に比べると、非常に著しく少ない実態があります。近代化が進んでないわけでありまして、そういうふうに暮らすと、公社を

つくってするってということについては、非常に難しい面を、むしろ赤字を自重して大変行き詰ってしまうことが、もう始める前からわかるというような実態でございます。

したがって、先ほど課長が申しあげましたように、関係者の皆様方と一体になって、あるいはまた県の皆さん方との協力しながら、連携しながらやっぱり農業の振興を図っていかなきゃならんと、そういうふうに思います。これも、水産業もあるいは林業も同様でございますけども、ぜひ、公社を今、日出町で主体的にかかわってつくっていかうということについては、非常に厳しい状況にあるということを申し上げたいと。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 私と町長の認識は一つだけ違います。町長は、公社をつくれれば赤字になってやっていけるかなと、私は、そうでなくて、公社をつくったほうが逆に発展をしていくし、そこに入る人たちに出資をされれば赤字にはならないと、いうふうに思うんで、その問いの認識が違うんで一致するところがなかなかないんで、私はそのようにして、県の公社やらとも連携をしながら、やったほうがいいんじゃないかというふうに思います。

じゃあ、次に、在宅介護について質問いたします。

在宅介護の支援の予算は、支援費は今、1所帯当たり月にどれぐらい、年間どれぐらいでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長、高倉伸介君。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 在宅介護者手当のことだと思いますので、在宅介護者手当につきましては、月額一人5千円、年額6万円ということになっております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） もし、在宅介護じゃなくて、施設に同じ級で施設に入った場合、どれぐらいの差がありますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 失礼しました。今の在宅介護者手当の件で5千円で年間6万というふうにお答えしましたが、実は在宅介護での介護保険のサービス費ということでは、要介護5ということになりますと、在宅サービスの利用限度額は35万8,300円ということになります、在宅です。

それから施設介護でございますが、要介護5の目安といたしまして特別養護老人ホームのユニット型個室を利用した場合、一人28万2,300円、なお、在宅介護保健施設、老健でございますが、これのユニット型個室でありますと30万1,800円のサービス費ということになっております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） じゃあ、在宅介護のほうが施設にいるよりもお金がたくさんかかるということですか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 在宅介護のほうがサービスの量が多くて、限度額とすれば在宅介護のほうが現在高いようになっております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） それは限度額いっぱい使ったときだというように思うんですけど、実は私もいろいろな人を調査しました。在宅介護するとき、車椅子や寝たきりになった人を介護するには、大変だと月に5千しかもらえないと、もし、これが施設に入れた場合には、こんなことで済むんですかと、いうように言われました。そして、介護するにはもう仕事もよこわなければできないと、もし、これが仕事をよこわないとするなら、施設に入れなければ、もうならないというふうに言われました。

少なくとも、ある南畑の人は家でずっとしていると、パートに行く人ぐらいの本当に在宅介護くれば、多くの方が在宅で介護ができますと。ところが、今の月に5千だったら、ほとんどができないというんで、結果的には施設に行ってしまうと。施設に行けば多分私は、今、利用料がこれぐらいと課長は言われましたが、例えば、特養に行っても月に本人たち払うのは6万から安くて7万、今、ユニットに行けば、もう10万ですよ。一般の特養以外に行けば10万ほとんど超えますよ、実際言うて、負担が。そうなってくると、在宅介護の5千ちゅうのは私は、もっと上げて、今、政府は在宅介護、在宅介護と言っているんですが、介護するにはそれなりの時間と労力が要るわけですよ。

だったら、その保障をきちっと、やはり本当に在宅介護をやるとするならば、それぐらいのことはできないと思うんですよ。だから、その辺の町は、この5千円、これは町単独で出していると思うんですが、この5千の引き上げをする気があるのか、どうなのか答弁をお願いします。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） では、介護者手当のことについて、若干、御説明をいたしたいと思います。

在宅介護者手当については、介護者の負担の軽減と寝たきり老人の福祉の増進を図る目的で、介護保険制度が導入されるより早く、平成7年度より開始されております。この制度は、満70歳以上の方で寝たきりや、重度認知症の状態が6カ月以上継続している方を在宅で介護している方に、先ほど申しましたとおり年額6万円を支給するものでございます。

在宅介護者手当は所得制限とか、介護保険の利用制限とかなく、ただ寝たきり老人の介護者全

ての方を対象とした制度でございます。介護保険制度開始以前につきましては、県内の多くの市町村が実施しておりましたが、現在、県内18市町村のうち、この在宅介護者手当を支給しているのは、10市町村ということになっております。

で、また、介護者手当とは別に、家族介護慰労金制度というものがございます。これは、要介護4、または5の方に対して、在宅で介護保険のサービスを受けずに介護した方に対して、住民税非課税の家族の方に、年額10万円を支給するものです。この件につきましては、現在、今まで日出町で該当になった方はございません。

また、こちら昨年8月に、在宅介護者手当の支給者を対象に、ホテルソラージュの宿泊券の贈呈を行いました。その際、訪問希望者や役場にいられた方に、介護生活の苦労話や町の福祉行政に対する要望等を直接、聴取いたしました。その際の意見では、介護保険も利用できるようになりまして、なおかつ介護者手当をいただくことで、大変感謝しておりますという声を多くいただきました。

介護者手当の増額につきましては、先ほど議員さんに申しましたとおり、在宅介護ということが、これからの基本となってくるのは確かだと思いますので、県下の情勢や利用者の声を聞きながら慎重に運用していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 日出はいつもそうですが、県下の情勢を見てやると、何事も県下の情勢を見てやるというのではなくて、日出町としてどれぐらいの財政の中で、どういうふうにしていこうということを、私は大事だと思うんです。何をやるのにも、自分たちの町が自分たちの仕事を、自分たちでやるんだから、日出町としてどういうことを計画して、どういうふうにするという計画をそれぞれがつかないと、いつも上の情勢や他の市町村の情勢を見て仕事をするちゅうのは、私はおかしいと思うんですよ。

やはり、自分たちのところは自分たちの町に合った、仕事や計画を立ててやるということが大事であって、今、日出町で多分、在宅でしているのは何人ですかね。ちょっと、先まだ時間が。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） 在宅しているといいますと、全部ですかね、要支援から要介護から全て入れた（「いくらですか」と呼ぶ者あり）分でございますかね。

○議員（10番 佐藤 隆信君） はい。

○健康増進課長（高倉 伸介君） ちょっと待ってください。一応、居宅サービスというもので、居宅サービスの受給者につきましては、961人の方が11月の介護保険で利用いたしております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） この人に、月に5千ずついつてるの。そうじゃないでしょ。（発言する者あり）違うやろ。（「聞き方が悪い」と呼ぶ者あり）だから、そうじゃなくて、月に5千ずつ支給している人、それはどれぐらいになりますか。

○議長（佐野 故雄君） 健康増進課長。

○健康増進課長（高倉 伸介君） これにつきましては、ずうっと入院していたりとか、在宅にいない状態の方もいますので、平均したら35人から25人の間になろうかと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 今のところ25人から35人の方がいいですね。そういう人数なので、そんなにたくさんいないと思いますよ。これを、もっともっとふやしたいというのは、国の制度であってと思うんですよ。だったら、それをふやすには、やはり、そこで面倒を見ても、一定の支援をできるような体制を私は、やっぱりとらないと、なかなかそうはいかないというように思うんです。それについて町長、もっとこういうところに温かい分厚い支援をしようという考えはありませんか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 議員が言われますように、できるだけ手当を厚くするのは結構だとそういうふうに思います。さっき、課長からも答弁いたしましたように、在宅サービスの状況が大変充実してきております。介護保険適用前後から、この介護手当を差し上げており、家に何の制度がないのに、一生懸命面倒見ておられる、大変、御苦労様ですということで、5千にして6万円を差し上げておるわけでありまして。

それが、逐次、介護保険制度の充実ができております。入所もありますし、在宅していても支援が受けられると、さっき言いましたように35万円ほど、負担になるんですが、在宅におられてもいろんなサービスが受けられるような情勢が、逐次、整ってきておるわけなんです。そういうこともありまして、県下の8つの自治体で、もう既にゼロにしたところがございまして。そういう中でありまして、2万円ぐらいにしたところもありますが、6万円にしたところが4つほどありまして、まだここよりも、由布市が7万2千円でありまして、12万、月1万ぐらいのところは4つぐらいあるようでありまして。

ですから、そういうことを見ながら、どういうふうになれば、ただ在宅のサービスを受けて、本当、家庭の人が何もしなくていいちゅうわけでなくて、夜も昼も、ちゃんと大変なんです支援するのは。そういうことから、どのぐらいの支援といいますか、手当を出していくかというのは、私、今後、国の制度を見ながら、日出町と見て日出町の制度は決して今、低いほうではないと、中以上の段階にあるというふうに思いますが、多いほうがいいちゅうこともわかりますので、ど

のぐらいのところが適当かということをも十分考えながら、対処したいと思います。

若干、上げられないかという内部検討もしたわけでありまして。今度は、ふえればふえるほど、どんどん人数がふえてまいります。一方で、在宅サービスが充実していきます。そうすると、これは、ぜひ、いただきたいという人がずっと広がってくるので、大変影響も大きいなというのが実態でありますので、貴重な意見でございますので、今後とも引き続き、検討させていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） 町長、施設にどんどん行かんで、在宅したほうがいいんじゃないの。それとも、ここのお金を減らすと、在宅がふえて施設に行かんことなるから困るちゅうこと、その辺を。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 在宅にしなからサービスを受けて、昔は受けなくて差し上げていたんですが、両方とももらえるんでありますね。ですから、そういうことで在宅してもどんどんサービスが充実していくことは確かであります。そうですから、どういうふうにあるのが、この制度の意義なのが、やはり、家族が非常に介護の段階上のほうになると、お世話するのは大変なことは私も十分よくわかります。

ですから、どの程度、どういうふうにこの制度、手当を考えていくのがいいのかという点は、従来から課題にしておりますので、これは課題にしてということだけで、答弁ではないかというかもしれませんが、非常に重要なことであるので、今後とも検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 10番。

○議員（10番 佐藤 隆信君） その在宅でも、35万8千円を介護の方使われるちゅうのは、ヘルパーさんとかいろいろ来てもらって、その人を使えばかかるちゅうことでしょ、これは35万。それいっぱい使えと、だけどそれを使っていない人は、そんなに利用してないわけですよ。私の地域にもあるんですが、それで結局は、介護している人のほうが先に倒れてしまった人がいるんですけど、今、老老介護、年寄りが年寄りを見るちゅう状況になって、だからってヘルパーさんは、ただじゃないので、そんなには入れられないというんで、国民年金で入れられないちゅうんで入れてないわけですよ。

だからそういうところは、私は結構多いんじゃないかと、35万8千円、目いっぱい入れてその在宅を使われるんですよ、だから、目いっぱい入れなさいと言っても、自分たちの自己負担も

あるんで目いっぱい入れている人は、ほとんどいないと思うんですよ。だから、そういう状況なので私はやはり介護手当をもっとふやすべきじゃないかと言っているんで、ぜひ、ふやしてもらいたいというように思います。もう1回、最後、町長。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） どのくらいの比率で考えるかということだと思います。非常にたくさん使っている人います。今言われるようにほとんど使わずに、この手当だけもらっているという人もあります。ですから、私どもがこの手当の幅を在宅介護のサービスを受けてない人に限りますよと言うと、極めて簡単なんでありますが、これは制度として皆さんに利用される制度でありますから、どの程度利用すればどうだということが、なかなか私どもから申し上げられないということもあるわけでございますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（10番 佐藤 隆信君） これで質問を終わります。（発言する者あり）

.....

○議長（佐野 故雄君） 8番、後藤佑君。

○議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、以前から言われています豊岡公園について、お願ひいたします。

平成24年度6月議会で町長の回答の中で、辻間から宮の下までの約500メートル、道路をつくるのに早急にやりたいという回答をいただいております。その後、調査費を25年度300万ぐらいつけたと思いますが、その内容、どのくらいの程度で進んでいるのかをお聞かせを願ひたいと思います。

私も、スポーツ推進委員として、日出町のスポーツ発展を期待をしておりますし、スポーツなくして日出町の健康はないというふうに思っておりますので、そういう意味で多くの方が、町民が何らかのスポーツをやりながら、健康に気をつけて、その意味でまた日出町のいろんなところで寄与できると大変ありがたいと思っております。道路の幅も五、六メートル、6メートルにするのは難しいと思っておりますので、五、六メートルぐらいの幅を新設すれば、町の流れが大きく変わりますし、また発展に寄与すると思っております。

次の質問からは、質問席から行いますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長、村岡政廣君。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 後藤佑議員の御質問にお答えいたします。

豊岡公園は、多目的広場を中心とした総合公園として事業認可を受け、用地取得を主に事業を進めてきましたが、平成17年度に行財政改革の一環として、事業をいったん休止しております。

そのような中で、平成23年度には規模の縮小及び仮に用地買収済みのところを基本に、町道長野線と町道山田線を結ぶ園内道路を配置した場合の自然公園を検討するため、再度測量調査を

行い、基本計画を策定しているところでございます。事業再開に向けては、本年度、大分県を通じて国土交通省への事業再開のぜひを確認してもらい、防災公園としての位置づけにより、補助事業での事業再開の可能性を得ているところでございます。

先ほど、御質問にありました事業の内容につきましては、園内道路といたしまして、町道長野線と町道山田線を結ぶ延長約540メートル、全幅7メートルの園路を計画しております。公園用地につきましては、一部つながりのない部分がありますので、約1ヘクタール程度の追加買収をすることで、快適な都市公園として整備できるように、基本計画の見直しを考えております。施設につきましては、現状の地形が全体的に傾斜地であり、また園内道路での地域を結ぶことを基本に、用地買収を計画しておりますので、現地の状況や景観を考慮した自然公園となります。

健康遊具を配置した自然散策や、良好な眺望を生かした展望施設が主になると考えております。以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 後残り1ヘクタール程度で買収すればということなんですが、今、残っている土地で何かスポーツ施設がやはり無理ですか。何か。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 今現在、計画の中で大きな平坦な場所が大変とりづらい地形になっております。ですから一度、一番最初に計画しておりましたグラウンド等それから野球場、そういう球技については大変難しいと思っておりますが、何かちょっと平たくはないんですが、そういうものを利用した自然公園的なものは、今後、考えていきたいというふうに思っております。自然公園の生かしたスポーツ施設が何かできないかというふうに考えていきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 何もしない買有地があるんですが、その管理はどのようになっているのでしょうか。それから、例えば草刈りとか、荒れ放題になっているのではなかろうかなと思っております。そして、また買収しても何もなければやはり、買い戻しをしたいというような方が、私ちらっと耳にしたんですけど、今、そういう話は耳に入っているか、入っていないかとお聞きいたしたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 買い戻しについては、直接まだ私のほうにお話しは何っておりません。以上でよろしいですか。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） さっき、管理ですね。今、例えば草刈りとか、何年もなっているんでやっていると思うんですが、そこら辺はどうなっているんですか。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 公園施設としましては、今現在、年間2回ほど買収済み用地を基本に管理しております。それから、長野線に面した場所につきましては、駐車場もしくは、散策できるような状況にはしております。この後につきましては、当然、都市公園としての維持管理はやってまいります。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） まだ、有効活用がまだいろいろとあろうかと思うんですが、特に豊岡のほうの方、結構、よそから来たところ多いです、川崎の則次にありますように、農業の用地として貸したりというのもできるんじゃないかと思っておりますが、そういうことはまだ考えてないでしょうか。近代で。

○議長（佐野 故雄君） 都市建設課長。

○都市建設課長（村岡 政廣君） 先ほど答弁でお答えしましたように、補助事業でも事業再開を今現在、目指しております。ですから、都市公園として、今後利用するために今、農地としての貸し出し等は考えておりません。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 補助事業の検討していると、早急に有効に土地を活用するような方法で、検討していただきたいかなと思います。

次に、日出町総合スポーツクラブひまわりのたねについてを、お伺いいたしたいと思います。私もこのクラブには、設立当時からかかわった経緯がありますので、今回質問をさせていただきたいと思います。

年々、t o t oが補助金が減額になっておることは、御承知のとおりでございますが、今現在、日出町の場合は活動実績が良いので、他のクラブより、減額は少ないように思いますが、いかがでしょうか。

それと、24年度に三重県いなべ市に社団法人元気クラブいなべを視察されたと思います。人口4万5千人の町なので日出町と比較にはならないと思いますが、市全体で何かをやろうという気持ちが大きく伝わってきたのではなかろうかと思っております。いなべは平成14年に元気クラブいなべが設立されて、全国でも早期での取り組みですが、スポーツのみでなく、健康、介護予防事業等にも重点的に意識しながらやっているのが、他のクラブとは違うところではなかろうかなと思います。

市長は、いわく行政財産を活用して運動を通じて、健康になることを目的に元気づくりにシステムを全国に普及させたいということで、周囲からは、評価されてトップを走っていきたいというような、市長の言い分が載っておったと思います。

そういうことで、総合型スポーツクラブを媒体として、健康づくりをするという教育委員会部局と市長部局の連携をやりながらやっているのが、他の市町村にとっては参考になっていったのではなかろうかと思えます。平成20年にスポーツに関する意識調査をやって、実施して、今回、日出町の総合型スポーツクラブが必要だろうということで、立ち上げたわけですが、NPO法人化をして日出町のスポーツ、健康、福祉などを取り扱っている課、それスポーツ振興で健康づくりや障害者のスポーツなどを一括管理する、ひまわりのたねにするような気はないでしょうか、それと、生涯学習課、健康増進課、福祉対策課、教育総務課、農林水産課などで検討委員会を立ち上げて、議論してみたらいかがかなと思えますが、御回答お願いいたしたいと思えます。

○議長（佐野 故雄君） 教育長、西野智行君。

○教育長（西野 智行君） 総合型地域スポーツクラブひまわりのたねの法人化等について、後藤議員、大変貴重な御提言をいただきましたことありがとうございます。

後藤議員におかれましては、スポーツ推進委員の活動等通して、多年にわたり日出町のスポーツ振興に御貢献をいただきました。まことにありがとうございます。今回の御質問もそうした経験に基づいたスポーツへの強い思いからのものと、拝察をいたしております。

ひまわりのたねの助成については、25年度それから26年度と低減される状況でございます。金額については、担当課長からお答えをいたします。スポーツクラブひまわりのたねについて、町長部局との連携も含めてのトータルでの御質問について、お答えをいたします。

この、ひまわりのたねについては、全ての町民が気軽に楽しく取り組めるスポーツ活動通じて、健康で活力あるまちづくりを目指して、生涯スポーツ振興の中核的担い手として、現在、活動しております。現在、会員数は331人で年々増加をしていますけれども、スポーツ基本法の中の目標の一つであります成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に1人になるということには、まだまだ到達できていない状況にあります。

で、さらなる会員数の増加のためには、これまでのスポーツ種目の見直しをはじめ、議員御指摘の基礎体力の向上や、栄養改善、健康管理といったスポーツだけではなく、関連する各課との事業を総合的に提供していくことが、必要であろうというふうに思っております。また、組織体制や財政基盤を確立することも急務であります。

スポーツ施設等の業務受託も検討してまいりたいというふうに考えております。これらの取り組みを進めて行くためには、関係各課や団体を構成メンバーとする検討委員会を早期に立ち上げ、法人化も含めて議論してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 生涯学習課長、宮本洋二君。

○生涯学習課長（宮本 洋二君） それでは、ひまわりのたねにつきましても、t o t oからの助

成金の減額の部分をお答えしたいと思います。

平成25年度におきましては、ひまわりのたねの自立支援事業のほうの助成でございますが、当初の予定よりも72万円減額されたところであります。また、クラブマネージャーの設置の部分につきましては、当初よりも70万9千円減額をされました。その分につきましては、9月補正での町費による負担ということで、承認をいただいております。

また、来年度、26年度につきましては、自立支援事業分につきましては、上限額が360万円のところが、216万円と減額されてきたところでございます。この分につきましては、10分の1が町費の負担でございます。町費の負担がふえないように自己資金等の活用、また、講師、謝金や会場使用料等のところで、事業努力をしてこの部分は町費の負担が増加がしないように努めているところでございます。

また、クラブマネージャー設置事業につきましては、昨年並みの393万6千円。これはマネージャーと副マネージャー2人分の年間の部分でございますが、これを維持するためには、本年度よりもかなり増額となっております、総額で90万近い、昨年に比べますと26年度増額となる見込みでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） かなり減額が厳しいようにございますが、スポーツクラブの会員の数、やっぱり、いかに、まだ今331名を伸ばすか、これもやはり大変だろうと思いますが、南大分、野津原の中学校の野球部はあそこは軟式はございません。全て硬式、総合型スポーツクラブを全員これに加入して、硬式野球しかやっていないというので、やっぱり各市町村によっていろんな取り組みで特色のあるものをやっておろうかと思えます。日出町も、ぜひ、例えば以前、私のほうからいろいろ提言をさせていただきましたが、日出町のグラウンドも住吉ですか、あそこは農林課が使っているとか、いろんなので、管理も大変なんで、そういう町の職員がグラウンドの草刈りをするなんて、もったいないと思うんですよ。草刈り機ああいうの動かすのに、やっぱりそういうNPO法人化してこういうところに一括管理をさせれば、町民の例えば、今、公民館の受付におられる非常勤の4名の方も人数減されるだろうし、そういうこともやはり努力する必要があるんじゃないかろうかと思えます。

一番、私がお願いしたいのは、他課、課がまたがったときに、なかなか行政が動かないというのが、非常に残念でなりませんので、そこらへんは生涯学習、健康増進課、福祉対策課とかそれとか障がい者スポーツを扱っているところあたり一体となって、やはり、再度何か検討していただきたいかなと思えます。

そうしないと、やっぱりほかの大分県の中でも、何か特色のあるスポーツを取り上げてやって

いただけると、やはり、いいんじゃないかなと思いますし、また特に日出町の場合は、今、結構若い人が日出町に住んで、高齢者の方が居場所がなくて、今若い人のところに転がりこんできている方もおられます。そういう人たちが、やはりどっかに行って話したいかなというところもないわけですから、そういうのも含めて、何か特色のある総合型スポーツクラブにするといいんじゃないかなと思いますので、いなべのように8千万ですか、市が補助金出しているということで、私も8千万というのは、ちょっと日出町の場合は当てはまりませんが、それに合った金額を出しながら、そうすると、各課の非常勤の方の人数も減らせるだろうし、有効な法人ができるのではなかろうかなと思いますので、そこら辺町長、ちょっと最後のお聞きしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） まさに、後藤議員が言われるとおりでありまして、日出町の場合は、総合型地域スポーツこの、ひまわりのたねは、スポーツ振興という観点で、申請をして、助成をいただいておりますが、議員がさっき言われたように、スポーツのみならず、健康づくりや地域づくりや、あるいはいろんな地域発展の原動力となるような組織ということになりますと、どうしてもリーダーシップの問題があります。リーダーシップを発揮していかなきゃならんわけですが、今御案内のとおり各課のセクショナリズムといいますか、なかなか連携がとれてないというのも、私は日出町の状況だと私も考えておりますし、私の責任でもあり、また教育委員会としては、教育長の統括リーダーシップを大いに期待もいたしたいというふうに思っております。

やっぱり地域の教育委員会の問題、そして、また医療や福祉やあるいは他の部門との連携そういうものも全てかかわりがあるわけありますので、そういう意味からは、ぜひ、課題にさしていただいて、本来的に今のところスポーツの振興にとどまっているのが現況だろうと思います。

したがって、福祉対策課とか健康増進課とか他のいろんな関係課が連携するためにはどうしても、どこか1カ所にリーダーシップを発揮してもらわないと、皆でやるということにはならないと思います。

大分県の場合、あるいはまた、日出町の場合、特に組織体制が脆弱であって、今も否めないというふうに思います。スポーツ、教育委員会の生涯学習課のスポーツの係が、今、2人ぐらいなっているという状況もありますので、これは言われたとおり、非常に課題が多い中ではありますが、私もしっかり念頭に置きますが、教育長も今、主管の所属でありますので、大いに、私も激励しながら協力していきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 8番。

○議員（8番 後藤 佑君） 町長も前向きに検討していただけるということで、大変ありがたいと思います。

私は、思いきって、こういう総合型スポーツクラブをNPO法人化して、今、先ほどリーダーシップということなんですが、民間企業の考え方がひょっとするとおかしいかなと思いますが、町の職員の誰か適当ないい人を、こういうところに出向させるとか、そういうことで取りまとめていくとか、方法はいろんなことをやればあろうかと思ひますんで、いい方向に持っていただきたいと思います。

12年間、大変ありがとうございました。

いろんな質問をさせていただきまして、私もいい勉強になりました。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長（佐野 故雄君） 4番、工藤健次君。

○議員（4番 工藤 健次君） 4番、工藤健次です。

通告に従って、一般質問を行います。

はじめに、公共工事の課題についての質問ですが、国土交通省は2月1日から適用する公共工事の設計労務単価を発表し、全国の地方自治体に対しても、インフラライドの適用を要請し、新労務単価が技能労働者の賃金に速やかに反映できるようにするとしました。

公共工事の設計労務単価が上昇しており、資材の高騰、人材不足等、工事に係る諸問題にどのように対応していきますか。先に、町の基本的な考えをお聞かせください。

次からの質問は、質問席で行います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） 工藤議員の建設業務にかかわる、公共工事にかかわる基本的な問題ということでありますので、私からは基本的な問題について申し述べ、そしてまた、担当課から具体的にお話をさせていただこうと思います。

公共工事のみならず、建設業界全体の課題として、少子高齢化の問題がありました。20代から30代の若者の皆さん方の建設業離れなど非常に労働事情というのが、大きな変化が、私は見られるというふうに思っております。

特に、2008年のリーマンショック以降、かなり建設業、業界として疲弊しているということも言えますし、業者の数、あるいは労働者の皆さん方も減少しているという傾向には、議員御指摘のとおりだろうと思います。

こういう中で、社会資本の老朽化対策や震災対策、耐震対策、それからまた、東日本の大震災に対する復興事業など、非常に大きな課題が現代においてあるということは、確かであります。

そういう状況を踏まえて、資材の不足、あるいはまたそれに伴う単価が上昇しているという状況があり、また同時に、労働者の不足も非常に強く表面に出てきているのではないかなど。

そういう中で公共工事の問題がありますが、公共工事については、いろんな対策として、契約時で非常に上昇があれば、それなりの対応が、後で申し述べると思いますが、具体的な対策が講じられております。日出町でも、そういうことを踏まえて、予算の中で、あるいはこれまでもやってまいりましたが、26年度の予算の中でいろんな対応をいたしております。

今後とも、このような問題をできるだけ早目に解消して、景気回復が早目に実現できるように、精いっぱい、町としての役割を果たしてまいりたいと、そういうふうには思っております。

他については、担当課長から御説明させていただきます。

○議長（佐野 故雄君） 契約検査室長、川野敏治君。

○契約検査室長（川野 敏治君） それでは、私、契約検査室長としてお答えさせていただきたいと思えます。公共工事につきましても、設計金額と実施金額が折り合わず、入札不調や不落札が、年々多発してきていることも事実であろうかと思えます。

幸い、日出町では、平成25年度の入札におきましては、入札不調や不落札という事態はございませんでした。ただ、大分県、もしくは近隣市町村、そういう状況を見ますと、この問題は、やはり他人事ではなくって、やはり県も、近隣市町村も、不落札の問題等が発生していることは事実でございます。こちらのほうも、私どもも、その辺十分、やはり真剣に捉えて、問題意識を持って、今後、対応していかないと悪いとは考えているところではございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 人手不足ということで、いつも労務単価の発表は10月に調査をして、3月末に発表されてきたんですけども、ことしは、そういう深刻な問題があつて、10月の調査が1月末で発表されて、2月から新しい労務単価で適用するよというという国のほうからの指導なんですけども、これまで2回、工事関係の平準化ということでは言ってきました。

確かに、金額的とか、件数とか、そういうことを月ごとに見てみると、若干は以前と比べて、前倒しで発注したりということになってきてますけども、今のこの実態はなかなか、目に見える形で、そういう実感がないような状況になって、今、業者さん、大変困ってます。

ことしも、先週からずっと天気が悪かったりすると、工期にずれ込んでくると、そういう中で、人手不足、それから重機も借りられないとかいろいろ、そういういろんな問題が起きて、本当に困っているんで、町としてできるだけ、先ほど佐藤議員の質問の中でもあつたんですけど、周辺地域、県周囲の状況を見ながらという回答がいつも多いんですけども、町独自で、やはり、現在の実態をよく把握してやっていただきたいと思えますが、この点はいかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 契約検査室長。

○契約検査室長（川野 敏治君） 議員御指摘のように、私どもも今回の公共工事建設業の問題については、非常に重要な問題であると認識しております。

議員御指摘のように、昨年度に御質問にもありましたし、そのときにお答えしたように、とりあえず町としてできることといたしましては、まず発注の1年を通しての平準化ですよね、これをまずやらないと悪いということで、私どもも努力して平準化に努めてきたところでございます。

また、できる限り早期発注に努めて、年度末に工事が集中しないようにやっていく努力も続けてきたところでございます。今年度も四半期に分けて計画を行ってやってまいりました。第3四半期はもう既に終わっている状態でございますが、発注率等につきましても、件数からいったら、約75%ぐらいまでは達成できておりますし、金額的に申しますと、約1年のうちの80%ぐらいが、何とか第3四半期までに工事の発注ができたような状態でございます。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 先ほど、不調、不落札、日出は今ないということだったんですけども、なかなか、幸いにも災害とか、そういうことが去年なかったんで、そういうふうにごう言えるんですけども、周辺地域は昨年、一昨年、災害があつたりして、不調、不落札が出てきて、大変な状況になっております。

町内業者が、もうずっと4月から仕事が続いて、下期のほうに、ほかの地域の下請とか、そういうところに入って売り上げを上げていけば、税収とかそういうことにもつながっていくと思うんですけども、そういう大胆な改革をしていかないと、本当に人手不足、すぐになかなか人が集まるわけでもないし、賃金にも反映させないかんし、そういうところの指導とか、そういうことも多分真剣にやらないかなければいけないと思うんですけど、こういう指導体制とかそういう点については、今、現状はどうなってますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） まさに、早期発注と言葉だけではなくて、事業の計画的な、私は推進が必要だと思います。前年度からちゃんとやって、予算がついたら設計書をつくり、いろいろ進めて、あるいは発注していくとどうしても後半になります。

したがって、年間計画をきちっとつくって早期に準備をして、そしてさっき言いました平準化が必要だと思います。そういう意味からすると担当課長会議等で、早期発注をしっかりと考えて、事前に十分準備しながら、自分の都合のみならず、業者の皆さん方の年間平準化した受注ができて、事業の推進ができるような体制を念頭に、町の体制もそれに行っていかなきゃならんと、そういうことは常日頃言っておるわけでありまして。

比較的、最近、事業量が多くなっていることも確かであります、今後ともますます徹底していきたいと思っております。今まで、どうしても予算がついてから、ぼちぼち始めようかという雰囲気がなきにしもあらずであります。したがって、前年度から順序準備しながら、できるものは4月、予算がついたらすぐ発注していくという体制がなけりゃならんと思っております。

したがって、毎年、課長会議等で、前半における何割程度の発注を消化することと、こういうふうにはきておるんですが、もう少し徹底していきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） えっとですね。国の動きはですね、今さっき言ったように、いつも3月が1月にと、2カ月ぐらい早くなって対応してきてますので、しっかり町のほうもやっていただきたいと思っております。

社会保険の問題とかあるんですよ、社会保険に入っていない業者は、国のほうは排除するというふうな、こういう方針も打ち出しておりますけども。先日、ちょうどニュースを見てたら、労働基準局が去年の12月に事業所を立ち入りしたら、25社ぐらい立ち入りしたって流れてましたけども、90%は長時間労働とか、そういう違反状態があったということですね。

それから現場を79カ所ぐらいパトロールしたら、ここでも60%近い違反形態があったということで、こういう状況の中で皆さんが、業者さん、仕事をしてますので、しっかり指導をしていかないとだんだん、今、不落札、不調、ないということだったんですけれども、すぐに起こってくるような問題なんですけど、この点いかがですか。

○議長（佐野 故雄君） 契約検査室長。

○契約検査室長（川野 敏治君） まず、入札不調と不落札の問題について、若干お答えさせていただきます。

この問題につきましては、単純に設計単価に対して実施単価が高騰して、施行金額が折り合わないということであろうかと思っております。現在、どうしても補助事業等の関係で、日出町では大分県の標準単価を基準に、設計を行っておるところでございます。

ただ、建築工事等、標準単価にないものにつきましては、建設物価や見積もり、そういうものを参考にして積算をしている状態でございますので、そういう見積もり等をなるべく実施価格に近い金額で設計できるような、そういう形態をとりまして調査し、設計してまいりたいと思っております。

また、議員も御指摘ありましたように、インフレスライドの適用も、私どものほうの契約約款上もできるようになっておりますので、実際に昨年9月の定例会でも、24年度発注しました

耐震補強工事の労務単価の改正で、変更契約が生じたということで御承認いただいたところでありまして、今、そういう急激な労務単価の上昇、そういうものについて変更契約もできる制度も取り入れているところでございます。

何分、実施単価と設計単価を、同時期に同じような形でできるのが本当は一番いいとは思いますが、どうしてもやはり制度の関係上、無理な部分等もございますので、そういう部分についてはなるべくタイムラグがないように、対応できる部分については検討していきたいと考えているところでございます。

また、社会保険の未加入企業についてでございますが、この問題につきましても、議員のおっしゃるとおり、劣悪な労働条件で働く労働者をなくすための措置ということで、国のほうも進めている問題であろうかと思えます。

私ども日出町のほうにおいても、入札に際しましては、競争入札参加資格審査及び経営事項審査等の書類を出していただいて、その辺の社会保険の加入についても確認できるようなシステムはとっておるところでございます。また、下請企業についても、下請報告書等で確認して、元請のほうに十分指導を徹底してやっていくなど、社会保険未加入企業について、公共工事には参入できないようなそういう措置をとっているところでございます。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 先ほど、町長もしっかりそれをやっていくということだったんで、先ほど言ったように国もしっかりと対応していってますので、町も本当に、町内業者さんを困らせないように、そういう入札方法でやっていただきたいと思えます。

いつも言ってますけども、スピード感を持ってしっかり変えていっていただきたいと思えます。それでは、次の質問に移ります。

次は、過去にちょっと質問した検証を2件やってみたいと思うんですけど、我々の任期もあとわずかになりました。3月末には選挙があるんですけども、投票率の低下について、平成22年12月議会で質問をしました。その後、統一地方選挙、衆参両議院選挙、それから町議の補欠選挙等あってきましたが、投票率低下対策についての取り組みをお聞きをいたします。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 工藤議員の御質問にお答えします。

総務課長のほうが、選管の書記長を兼務しておりますので、選管の書記長という立場でお答えしたいと思います。よろしく申し上げます。

日出町における投票率の推移は、選挙ごとに見ますと衆議院選挙では平成21年が74%、24年が63%となっております。参議院選挙におきましては、22年が63%、25年が

54%と、どちらも10%ほど低下してきている状況であります。

国政選挙では、選挙に対する世論の盛り上がりなど、投票率に大きく影響しますので、投票率の低下の要因を特定するのは難しい状況ではなかろうかと考えております。

このことから、いろんな課題が多いと考えていますので、選挙管理委員会の中でも、幾度となく協議を続け、投票率の向上を目指して努力してきたところではありますが、なかなか有権者の方が、有権者としての選挙の投票する権利をぜひ行使していただきたいと考えているところでもあります。

これまで、投票率の向上に向け、投票時間の延長や有権者の多い日出地区での中央公民館に投票所を新たに設置するなど、対策を行ってきているところではありますが、なかなか伸びない状況が続いております。また、期日前投票制度を導入した平成15年の参議院通常選挙では、全体の65%のうち13%が済んでおります。

昨年7月の同じく参議院選挙では、全体の投票率の54%のうち12%が期日前投票を行っておりますが、期日前の投票は向上しておりますが、残念ながら全体の投票率は向上にはつながってないところでもあります。

昨年7月の参議院選挙で、町内の年齢別の投票率を見ますと、20代が33%、30代が44%、40代が56%、50代が62%、60代が68%、70代が69%、80歳以上が43%となっております。年代が上がるごとに投票率は上がってきておりますが、逆に、20歳から24歳までの若年層の男性の投票率が一番低い26%ということがわかっております。

全国的にも言われていますが、若年層の政治離れや選挙への関心の低さが日出町においては、他町村に比べ、若者やサラリーマン家庭が多く、都会的な生活環境がかなり投票率の低下に影響しているのではないかと考えるところでもあります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） 前回も、若者の政治離れということで、ちょうど話があったんですけども、若い人に選挙に来てもらうために、やはり、何か策を打つべきと思うんですけど、この点について何かありませんか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 具体的な対策といたしましては、期日前投票の立会人を、一応、公募制度でやっておるんですが、毎回、募集人員を超える応募はあるんですが、逆に若者応募はほとんど少なく、立会人の中にも、期日前投票に来た方を立会人をお願いした経過もあるんですが、なかなか若い方からの応募が少なく、若年層にいろいろ周知するのが、どういう方法でしたらいいのかといろいろ考えているところでもあります。

また、若い方に興味があるような、例えばインターネットとかホームページを使って啓発したり、あと、町内の大型商業施設の近辺で、選挙管理委員会としていろんな選挙の広報活動をやっているところではありますが、なかなか若者が商業施設に来ておっても、実際、投票に行くのも少ない状況でありまして、何とかいろんな対策をとっていきたいと思っているところでもあります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） 前回、答弁であったんですけども、区長を中心とした各地区の明るい選挙推進協議会ですかね、この件はどうなってますか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 明るい選挙推進協議会というのは、区長を中心につくったあれがあるんですが、選管の中でそういう、先ほど言いましたように、啓発、チラシ配布とか、あと回覧、町報とかそういう部分でやっております。

また、若者が特に言いますフェイスブックですか、そういう部分の中でもやっていきたいと思っております。今回、町議選が3月30日に予定されておりますので、できるだけ、直前に回覧等を出して、していきたいと思っております。あと、ホームページの中にもできるだけ早い時期にどんどんやっていきたいと思っておりますが、なかなか。

あと、防災無線等を各地区に設置しておりますので、選挙の時期になると、1日に2回、3回鳴らしておるんですが、防災無線が立っている近くの方からは、1日に何回もいろいろそういうのを流すという苦情等も入ったりきてしておりますし、選挙の広報車も、まして選挙の広報車がうるさいというというような苦情等も来ている状況ではありますが、できるだけそういうのを避けながら、やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） 広報車とか、防災無線とか、こういう広報も多分もう限界に来ているんじゃないかと思うんですけども、それも必要な事なんですけど、やはりまだ、周知が足りないんじゃないかなと思うんですよ。期日前投票とか、もっとPR、チラシか何かで各戸に入れるくらい、そういうPRをして、1人でも多く、投票に来ていただくように取り決めをしていただきたいと思います。余り、金はかからないと思うんですけども、よろしいですか。

それではまた、次の質問に移ります。

次も、以前、観光資源と地域振興についてということで、これは23年の9月議会で質問をしました。そのとき町長の答弁では、自然と歴史、文化を大切に、観光資源として最大限活用、保全整備することが今後のまちづくりの基本である旨の答弁をされています。

町内には、数多くの観光資源があり、資源の整備もPRも周辺地域に比べておこなわれている面が見受けられるのですが、この点をどのように考えていますか。

御答弁を願います。

○議長（佐野 故雄君） 商工観光課長、河野晋一君。

○商工観光課長（河野 晋一君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

議員、言われるように、観光資源の整備あとはPR等、周辺と比べるとかなりおこなわれているなという部分は、確かに感じられると思います。

そういう中で、工藤町長就任直後、すぐに、日出城址周辺の整備に取りかかりました。そういう中で、二の丸館を建設し、観光案内所、駐車場、そしてトイレなどの整備を行ってきております。また、あわせて鬼門櫓とか裏門櫓の保存、復元等を行ってきております。また、最近では、先ほどもありましたけども、大神回天基地の整備等も、今後進めていくようなことを考えております。

そういう中で、観光資源の整備につきましては、予算的にもかなりかかりますので、そういう部分、財政的なものを見ながら、少しずつ、徐々に整備をしていかないと悪いなというふうに思っております。

それから、観光PRにつきましては、確かにおこなわれている部分がありますので、25年度の予算につきましては、広告宣伝費や観光パンフレットの印刷製本等、24年に比べてかなり多めに予算を確保しまして、今後、パンフレット等につきましては、多くのところに配付しながら、観光宣伝を行っていきたいと思いますし、25年度予算の中で、大分空港の到着ロビー等にポスター等を掲示等、行っております。

それから、観光資源、確かに日出町、たくさんあります。歴史的なものということで、早水台遺跡から、江戸時代のいろいろなもの、それから自然につきましては湧水、それから別府湾、それから鹿鳴越連山等、それからあと、ハーモニーランドの全国的に有名なハローキティなどのような観光資源がありますので、当然そういうものを活用していかなければならないと思いますが、そういう中で、ただPRするだけではなかなか、観光客の方が来てくれるというのは難しいんじゃないかと思っております。

そういう中で、観光資源の磨き上げといいますか、魅力あるものにしていかなければならないなというように思っております。日出町の強みは観光都市の別府市の隣であるということ、それから交通の利便性、それから多様な観光資源ということが強みだということで、その強みを生かしながら取り組みを強化していきたいというふうに思っております。

その中で、受け入れ態勢の整備、観光資源を磨き上げるだけでは、観光客は来てくれませんが、受け入れ態勢の整備、観光資源を魅力あるものにするために、受け入れ態勢についてはわかりや

すい案内標識の整備や、案内ガイドの充実、今、町歩きガイドの方がいますけども、約数名ということで、その辺をもう少しふやして、日出町全体の案内ができるような形にしていきたいなどというように思っております。

あと、観光資源がたくさんありますが、その中でここでしか味わえないという魅力あるものにするために、やっぱり物語性や、あと、体験メニュー、いろんな多様性、観光客の目的が多様化しておりますので、いろんな体験メニューを用意していかなければならないと思っております。それから、食の魅力、これ重要なポイントになりますので、これについても取り組んでいかなければならないというように思っています。

あと、交流人口ふやすためには、あらゆる取り組みを継続的にやらなければいけないということで、行政だけでなく、町民や観光協会、それから観光施設、関係団体等、連携しながら交流人口がふえるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 4番。

○議員（4番 工藤 健次君） ちょうど先日、殿様道路を整備してほしいということで言われたんですけど、なかなか行く機会がなかったんで、ちょっと調べてみたら、こういう地図があったんですけど、これは観光協会のほうでつくってるんですけど、非常に、町長も見られたと思うんですけど、わかりにくいんですね。

せっかく暘谷駅を整備していこうかということなんで、暘谷駅からわかるように、せっかくつくってるのに、もうほとんどわかりにくいんですね。整備をしているということで、多分、草とかいろいろ伸びているんじゃないかと、私も1回連れていってもらおうかと思ってたんですけども、天気の関係とかいろいろあって行けなかったんで、よくわからないんですけど、とにかく整備してほしいということなんで、そういうお金も多分、そんなにかからないと思うんで、こういう地図1つにしても、観光とそれから健康づくりにもつながってくると思うんで、ここの辺をしっかり、やはりせっかくつくったものが利用されないようでは意味にならないんで、ここの辺、町長、どういうふうに考えますか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 日出町は、私は空港に力を入れ過ぎるくらい入れているつもりではありますが、なかなか力不足で、十分そこまでいっておりません。

やっぱり、日出町ほど観光資源に恵まれた地域は私はないと思っております。ただ、別府、国東中心にしながらいまでは通り、通過の町と、こういうふうになってたんでありますが、やはり観光というのは多くの人に来ていただいて交流や、地域をよく知っていただくと、これがもう、第一であります。そういうことからすると、やはり、受け入れの態勢をしっかりつくっていきと、

そういうことからある程度、石垣があれば城下町ではありませんで、そこには休憩所、あるいはトイレであるとか、駐車場であるとか、そこに受け入れる皆さん方の観光マインド、本当によいおいでくださいましたというような多くの町民の皆さんの歓迎の態度であります。そういうことが一体となって観光振興が図られるわけであります。したがって、日出町で、私が町長になってから、日出町の田んぼとか、日出町の名所旧跡をしっかりと若い人たちも、知っていただくような形で努力をさせていただいてます。そういう意味からすると、最近、国東半島、宇佐の農業文化遺産についての検証があって、日出町もその一環であります。

あるいは、大分からこの国東の周辺までの風景街道として大変すばらしい海岸環境、風景街道を持っているということもあります。つい先だって、大分で、キリスト教と南蛮文化ということでもあります、ここも大変、ザビエルがありました、あるいは、加賀山半左衛門親子の問題とか、殉教公園だとか、トラピスト修道院とか、たくさんの施設があるわけ、まさに歴史、文化、自然環境を含めて、すばらしいものを持っている。宿泊施設も、別府湾ロイヤルやソラージュ大分日出、そしてまたこの中にはビジネスホテルがありました、あるいはまた、周辺見ても、大神ファームがありました、あるいは養鶏場があったり、観光農園があったり、いろんな形ですばらしい施設が町内にくまなくあります。

神社、仏閣もあります。先だって道ができたようではありますが、大山積神社、649年であり、大化の改新前後に神社ができておりますが、そういうことをすると限りなくあるわけであり、私どもが、そういう観光資源をしっかりと認識して、それを理解して、そして多くの皆さん方に知っていただく努力が必要だろうと、そういうふうにも思っておりますので、私は、今後とも交流人口の増加と日出町の観光産業のもっと発展のために、精いっぱい努力をさせていただこうと思います。

そういう中で、特に重要なのは宣伝力、あるいは紹介力は非常に弱いと思います。お金を使っていない面がありますが、やはりここは、ここもさっきも議題にありましたが、やはり日出町の観光産業をリードするリーダー役が必要だと思っております。観光協会のみではなくて観光を推進している施設の協議会等をつくって、そこが一体となって、日出町を紹介していくというような、いろんな対策が必要だと思っております。

町民の皆さん方の理解、議員の皆さん方の御理解をいただく中で、やっぱり町一体となって観光振興を図ると、観光を弱くしない、観光はすばらしい産業だとして、今後発展、振興すべきであるという観点を、皆さんとともに考えていきたいと思っております。いろんな点の宣伝方法があります。いずれにしても、日出町は宣伝、紹介下手であるし、日出町の自ら宣伝、紹介していこうという自助努力も欠けてるということはもう十分認識しておりますので、ぜひ先頭になって頑張っていきたいと思っております。

どうぞ今後とも御協力、御支援をいただきたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 4 番。

○議員（4 番 工藤 健次君） それでは、たくさん資源がありますので、中心だけに偏らなくて、広く、町内全域に資源がたくさんありますので、そういうところもしっかり頭に入れて、観光PRしていただきたいと思います。

これで、私の質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。

ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。

したがって、しばらく休憩いたします。

午後1時10分より再開いたします。

午後0時07分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（佐野 故雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番、熊谷健作君。

○議員（11番 熊谷 健作君） 熊谷です。

今任期最後の一般質問をしたいと思います。

今、日出町で、発展しつつあると言われておるんですが、その中で、町長もいろんな要求を、こういった議会あるいは住民からつけつけられて、大変な状況にあると思いますが、そういった中でも、私が今、一番心配してるというか、これから難しい問題だなと思っているのが、老朽化した公共施設の問題であります。過去にも何度か質問したこともありますけども、日出町は合併しませんでした。そのせいで特例債というものが使えませんでした。

振り返ってみますと、賛否、いろいろ意見はありますが、大変やはり便利なものでありまして、不必要なものをつくれば、それは本当に無駄な予算の使い方だと思いますが、合併した町は、この前、社会厚生常任委員長の話でありましたように、高田辺りも使っておりますし、それで大きな図書館ができた、そしてまた付け加えれば、日出町は過疎でないために過疎債もないと、高田はそれをまた使っていたと、そういった面で今、日出町でこういった公共施設をつくる際に、非常にやはり財政の面で不安があると思います。

そういったことで、きょうは町長の構想の中にある率直な意見、正直な意見をお聞きしたいと思って質問いたしました。ここ5年とか、10年ではなくて、10年、20年先でもいいですから、そういった公共施設、こういった形で日出町で、これからつくればいいのか、そういったことについてお聞きしたいと思います。

まず1点目は、この役場の旧庁舎、耐震調査が済んだと思いますので、その調査結果と、今後の方針についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長、工藤義見君。

○町長（工藤 義見君） ただいま、熊谷議員から公共施設等の老朽化に対する対応はいかがかと、こういうお話でございました。

合併の問題、あるいは、過疎化等の過疎債等、いろんな地域に対する優遇措置の問題にも触れられましたが、私は、日出町は確かに過疎債、あるいは辺地債を含めて、いろんな過疎地域に対する対応、そしてまた合併をしなかったので、合併債という対応はなかったわけでありまして。それだけ、予算を消化するものが少なかったということは、整備ができてない点については率直に認めたいと思います。

そうはいいましても、私は、町長に就任当時、大神小学校は合併をしなかったら、できないということは声高らかに町内で議論されましたが、ちょっと2年ぐらいはかかりましたが、大神の小学校については、おかげで、新館の建設ができたわけでありまして。

私は、日出町はどのようなまちであろうと、今、すべきものはしっかりやっていると、これが日出町の現在の基本的な考え方でありまして。

したがいまして、課題がございました小中学校の耐震補強工事とか、あるいは増設とかいうことにつきましては、一応、25年度中をもって終了させていただいておりますし、その中でさらに、浄水場の増設でありますとか、公共下水道の終末処理場とかいうことについても、数年前から着手して、できるだけ早い完成を目指した事業にしています。

いずれも、必要な事業は今後ともやっていくという基本的な考えに基づいておるわけでありまして、今後、道路の橋梁であります、あるいは漁港の警備施設、あるいは庁舎、特に旧館の関係であります。

民間の皆さん方から公民館だとか文化センター、図書館とか要望が出ていますので、こういう問題についても、いろいろと限られた制約がありますけれども、できるだけ有利な制度を導入したうえで、可能なものから着手していきたいと努力をしていこうと思っています。担当課長から具体的にお答え申し上げたいと思いますが、ついでには私からもご説明申し上げたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） それでは、私の方から役場庁舎の旧館の耐震調査の結果を申し上げます。まず、今回調査を行いまして三点ほどポイントが出てまいりました。1点目は、庁舎の西の端ですね。西の端が壁の構造が張り出しとなっています。そういうことで基礎が必要で、補強杭と、地中梁、柱の補強が必要になってくるのではなかろうかなというのが1点目です。それから、2番目に一階が書庫倉庫になっているんですが、その部分が、南側、北側の外壁にコンクリート壁の補強が必要になってくると思われまます。それから3点目に、今度それの上ですね、2階から4階、現在住民課、福祉対策課そういうところが入っている階でございますが、この2階から4階にかけて窓等もございますので、南面に鉄骨ブレースを5面ほどそれぞれ補強する必要があるという結果が出ております。この3つを補強工法で行いますと耐震設計を満たすであろうと現状では出ています。おおむね概算工事費でございますが、現在耐震補強工事だけで概算で1億弱くらいかかる想定をしています。それから実施設計の段階では屋根の防水、それから外壁の補強が必要となってくると思いますのでその辺の工事も含めると、もうちょっとかかるのではなかろうかなと想定はしています。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） その工事の時期はどういうふうに考えているんですか。

○議長（佐野 故雄君） 財政課長、川野敏治君。

○財政課長（川野 敏治君） 現在調査が出来上がった段階でございます。これから、まず実施設計を行って詳細の設計を行っていかねばならない状態になっております。今回、役場の庁舎のみならず中央公民館のホール、中央体育館のほうも現在調査を行っておりますので、他の工事なんかと合わせて今度の実施設計それから補強工事のスケジュールを組み立ててまいりたいと考えております。以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今町長から先に説明していただきまして、課長からもいただいたんですけど、役場庁舎旧館だけについても1億から1億5千万ぐらいかかるんでしょうね。そういったお金はかかるということで、これから先また予算がかなり必要になってくると思うんですけども、ただそれだけで。現に今、職員の方が入られているわけで、やはり、安全性を追求するためには、早くそれも着手しなければいけないと考えておられるんでしょう。

で、先に、町長、耐震化が済みましたと学校の、それはもう言われるとおりで、これは本当、大変子どもたちも安全に学習できるというということで、喜ばしいことだと思いますが、これもできたのは、国の緊急の予算の配分があったからできたわけでありまして、どうしてもこういったことは国の地方の方針に左右されるわけでありまして。だから、日出町が特に何か公共施設をやりたいと言っても、やりかえたいと言っても、なかなか難しいのが今の補助金の現状ではないか

と思うんですけども、そういった中で、次の2番目の質問ですが、給食センターが、これ喫緊の課題になっていることは、もう今までのいろんな場面でお話は出ておりますが、それでテキサス・インスツルメンツこれの譲り受けとの関係で、きょうまた改めてお聞きするんですけど、全協2回開いていただきまして、現地も我々視察させていただきました。

かなり、我々が想像以上に広大な建物、敷地でありまして、今、現時点でなかなか答弁ができるかどうかわかりませんが、この前全協で何点か我々が宿題をお渡ししたと思うんですけど、そういったことの答えがもし、答えられればそれとあわせて、給食センターがあそこに移転できるかどうか、その点をまずお答えをお願いしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 原則として、譲り受けができれば、譲渡が受け入れれば、私は可能だとそういうふうに思っております。面積的にも、いろんな施設のにも十分可能性はあると、そういうふうに思っております。具体的には、今申し上げられませんが、内部で十分検討して、特に給食センターについては、教育委員会の子供たちに対する施設でありますので、教育委員会とあわせて町長部局の中でも、プロジェクトをつくって対処していきたいと、若干、状況からしますと移転の譲渡の関係は、可能であれば申し込みはもういたしておりますが、可能であれば早い時期に移転が可能と思います。この半年以内ぐらいで、可能ではないかなと思います。

ただ、中には、T I 関係のいろんな備品、設備がそこにあります。やはり、ことし1年ぐらいは、中にまだ置いたままになるというような可能性があります。譲渡を受けても今度は、相手方からもうちょっとお借りしたいと、こういう要請もあっておりますので、そういうことを考えると、この後、若干時間がありますので、十分内部的に検討して私はできるだけ早い機会に、工事に着手できればというふう思っておりますが、これプロジェクトの中の検討次第ということになります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） まあ、まあ、前向きな発言だと思うんですけども、全協で私も発言させてもらったときに、繰り返しになりますが、壊し賃がまあ、なかなかですね、町長も、この前、杭まで含めるとわからないというような、広大な金額になるとおっしゃったんですが、その後テキサスの上級の幹部の方なんかにお会いすると、やはり、やっぱり何十億という金額を言われるんですよね、発言を。多分そういうふうな想定でおると、だから、これやはり、長期的な債務を我々は負った上で譲り受けるんだということは、絶対忘れちゃいけないと思うんですよ。いつかは壊さなきゃいけないわけですからね。

これが、ここにいる全員誰もこの議場にいない時期になると思うんですけども、そういった

ことは念頭に置いて町長も進められると思うんですけども、その給食センターの問題ですよ、それは債務をおきながらも仮に10億かかる給食センターがあつこにできれば、それは後世に対して、そうつけにはならないと思うんですけども、私見たときに、確かに厨房と食堂がありましたよね。あそこが給食センターになると思うんですが、それを除いたほかの部分はかなり広大ですよ。

だから、そこに今プロジェクトチームの中で、誘致の話が出ているということはこの前お聞きしましたが、じゃあ、それが併存できるのかと、ここは給食センターですよと、それ以外の中の敷地とかいうか、建物の中は誘致した工場が稼働するんだと、そういったことは可能ですかね、その辺についてお答えください。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） その辺を何ともお答えが難しいんでありますが、いろいろ状態から見て既にあれの、T Iの工場をつくった建設業界と若干の情報とかいろんな資料とか、情報交換をやっておりますが、今言った何十億ということに私はならないのではないかと、そして、これ後で担当課長から説明申し上げたいと思いますが、相手側からどの程度かかるというこの金額の提示もあっておりますので、御報告を申し上げたいと。今の感じでは、そんなにという感じでありませう。したがって、私どもは今の若干いろいろ対応があると思います。例えば、建物に入っていくとき、いろいろ両方でセキュリティーの問題で、非常に厳格な出入をチェックするようになっておりますが、どうすれば全体を入れるのか、若干この道のT Iに向けての進入路がありますが、若干、拡張だけでできるのではないかという検討までいっております。

それから、広大な面積ということですが、これもやはり専門家を連れて町だけで、それをこれをどういうふうにするということにはならんと思いますが、着実に一つには行政の機関のあそこに入れなかつたか、あるいは町でいろいろ提案であったスペースの確保ができないかとか、あるいは民間の皆さん方の御要望に応じて、賃貸ができないかとか、いろんな対応があり、そんなときお金がかかるのではないかと、こういうこともございますが、私のほうもできるだけ最低限の維持管理費は確保する観点で対応いたしますが、大きく、それで大儲けしようちゅうんじゃなくて、あそこを拠点にしながら、日出町の地域力を高め、そして、またあそこ活動の拠点として、日出町の発展の拠点となるような形にできないかということですので、多くの皆さん方の知恵や情報をしっかり受け入れた中で、1年あるいは時間をかけて検討して逐次そういうある程度の考え方が出れば、議会の皆さん方にも御相談して、方向づけをしていきたいと思っております。いずれにしてもうまく活用していきたいというのが、私どもの基本的な考え方です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 取り壊しというのは、いろんな意見があると思うんで、専門家の

意見でそれはいいと思うんですが、だから、繰り返しお聞きしますが、じゃあ、給食センターの部分とほかの使用部分で、そのちゃんと併存できるとお考えなんでしょうか、今の時点で。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 併存できると、そういうふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 併存できることであれば、それは私は大変いいことだと思いますが、ただ、誘致に関してもそれも又聞きで悪いんですが、そのある幹部の方に言わせると、それはなかなか誘致と言っても、今までテキサスが一、二年かけて誘致を募って、それでなかなか来なかったんだから、かなり厳しいでしょうねというお話も伺ったんです。

今、町長のお話しでは、それ以外の公共部分の使用の可能性もあるということなんで、それに限らないということなんですけど、ただ廊下にしてもあれだけ広くて、冷暖房費を含めると維持費というのが果たしてどうなのかな、あそこに移転するメリットがあるのかなという気もするんです。何か、その辺はプロジェクトチームがあるんで、それでちゃんと光熱費とか維持費についても相談されるんでしょうけども、慎重に御審議をしていただきたいと思っております。

では、テキサスの問題は離れまして、次に懸案の陳情の出ました図書館、それから中央公民館の市民ホールの建てかえですか、拡張ですか、そういった陳情が出ておりますが、これ図書館も前も私お聞きしたんで、何か繰り返しになってしつこいようにありますけども、これもどうしてもやっぱりやらなきゃいけない施設ですよ。これにあわせて体育館も。箱物行政が悪いと言われますが、2万8千の町にふさわしい、建物というのはどうしても必要だと思うんです。

で、今ここで町長にいつやりますかなんか言われても、それは町長もお答えなかなかできないと思いますし、公共施設の建設基金も何か今度の予算では2千万の積み増しをするようにありますけど、それでも微々たる額ですよ。だからそういった中で、これから先どういったふうに町長はそういったものはあるべきだとお考えになっているのか、方法から時期から、そういったものの漠然でいいんですが、明確にいつとかいうのは結構ですから、漠然とどういうふうにお考えになっているのか、ちょっと今回お聞きしたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 図書館について、私は今、萬里図書館ございます3万程度の蔵書と言われておりますが、5万ぐらいあるというふう聞いていまして、もう手狭だという感じております。そして関係者の皆さんからも、この要望書が提出されております。したがって、そしてまた議会の皆さん方からも、これまでのいろんな話し合いの中で高校跡地のグラウンド部分の商業施設等の中で、非常に平面的な利用がもったいないではないかと、こういう御意見をいただいております、それはある意味で私も当然だと、そういうふうに思って内部で再検討させていただいて、去年ぐ

らいから相当内部で検討させていただいた中で、あれはP F I的になりますが、業者でありその入れること、そして、町との関係、非常に連携をとりながらやらないといけないんでありますが、私は高校のグラウンド部分に何とかならないかと、そういう一定の方向をもって、現在検討しているということだけは、申し上げて、そしてそれは将来いつかどうかわからないという状況ではなくて、かなり早い時期に実施できないかという方向で検討しているということは申し上げたいと思います。

具体的にやっておりますのは、教育委員会等でやっておりますし、中のプロジェクトの中でいろいろ検討しておりますので、私のお答えはこのあたりでさせていただきたいと、以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 図書館の件は、今初めてそういうことをお聞きしました。で、本当に我々が委員会として要望書、委員長と副委員長、私は副委員長でお持ちしたときに、大変剣幕で私もびびったんですけども、それからよくもこうやって考えが改めていただいて、大変お礼を申し上げたいと思います。

できましたら、本当にそういった方向で、やはり、今ある場所は場所で、蔵書は置いていただいて閲覧室とかある程度の本を移して、図書ホールみたいな形でつくっていただければ、私はベストかなんと思っておるんですけど、そういった方向で、ぜひ、お願いしたいと思います。

それと、あと2つの中央公民館と体育館ですが、先ほど耐震調査をしてみるとかいうような課長の答弁でしたが、耐震調査をして悪ければまた補強をして使うということになると、将来的またこれから何年も使用していくと、建てかえはもうちょっといつのことか現時点では、全くわからないと、そういうことでよろしいんですかね。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私は、平成16年の9月に町長になって一番やりたかったのは、やはり文化的な拠点である文化センター、あるいは自治センターそういうものをつくりたいということで、もうその時点から計画案が全部あります。そして、文化ホールとして600あるいは800、1,000、1,200どのくらいの規模がいいのかとか、あるいは新たにしたときにどのくらいのお金がかかるのか、そして、また今の耐震強化を若干する中で、施設の整備といいますか、改造すればどの程度かかるのかとか、というようなことを考えてしました。

新たにつくれば、当時の私の感じでは、二十数億かかるとかいうことでありましたから、行財政改革をする中において、そういうお金を今いろいろ対応していくということは、不可能で困難で無理であるということから、いろいろ考え方改めて、耐震強化とかいろんなことやってまいっておりますが、私はやっぱり一番難しいのは改築をするという点は非常に難しいと思っていま

す。大きい金額、まず、一年間ほど、使わないでおるとどういふふうにするのか、そして作りかえるときに壊してからつくるわけでありませう。そんなときに、予算総額が捻出できるのかどうか、そういうことからすると私は今、課題をいただいている中で、一番難しいのはやはり文化センターではないかなと。

ただ、時間的にいろいろ考えていけば、改修、改造して600、700ぐらいのホールをつくるという観点から、ものを考えていけば全く不可能ではない、改修、改造行っていけばそんなときの強度がどういふ状況にあるかという点が、当然問題になります、当時のいろんな私の関係者の皆さん方に御相談した中では、非常に当時としては近代的な、広報と強固につくってあるという報告を私はいただいておりますので、リファインといいますか、改修、よって新たな施設をつくるという可能性も私はあると、それを思って、この点について、私、今お答えするのは適当な時期ではないと、そういうふうには思っておりますから、お答えは、これは私は当初、考えたことについて申し上げた控えであります、図書館とかあるいは給食センターという点については、町が精いっぱい頑張って、どんどん努力をすればあるいは工夫を凝らせば、大きい予算をかけずに可能ではないかという観点から、今、具体化の方策を関係課で模索している。

難しくて実現できなければ、空論をする必要はありませんので、私もとめますが、実現性の可能性というのは、かなり高くあるとこういふことで、今、内部で検討に入っているといふこととありますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） とりあえず、その耐震調査の結果、考えられるといふことでよろしいんですかね。今すぐといふのは、当然、私も難しいと思ひますし、今ある場所に、建てかえる必要もあるのかなといふ気もするんです。もし、建てかえをすればですね。駐車場もないわけですから、もっと広い面積の所に、安価な土地のところへ移転するといふことも考えられるでしょう。ただですね、これが私も長期的な展望をお聞きしているんですが、10年から先、15年、20年先になったら、多分、日本全体が人口減少時代に入っているわけですから、日出町も恐らく、現状維持が精いっぱい、ひよっとすると、もう、かなり減ってきているかもしれない、そのときには、

そのときになって、もう、そういったものをつくる力もないし、必要もないといふような状況になるかもしれません。だから、それまでの間とそれから後の間、日出町民がやはりそういった文化施設、体育施設がない。また、老朽化してそのまま使い続けるといふことも、どうかなといふのが大変苦慮私もしているところなんです。そういった要望、町民から受けますんで、それはやっぱり全体的にいろんな施設の耐久性、それから、施設計画を見きわめながら、やはり、ある程度の目標をあと10年後にはやりましようとか、そういった目標が町民に示されれば、大変私は素

晴らしいことだと思うんですけども、今の現状はなかなか難しいということで、いいんですかね。もう、そういうことでしょうかね、結論としては。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 施設をつくりたいという気持ちもありますが、私が今狙っているのは、北部九州といいますか、国東、杵築市、若干別府の一部を除いて、このそのあたりの中心的な存在の中核的な市街を形成して、多くの皆さんが日出町でいろんな活動をする、そういうことを考えております。したがって、あるいは20年、30年したときは、道州制が導入されたり、あるいは基礎自治体としていろんな課題があると思います。仮に施設がなくても、そのときに日出町を振り返ったら、やはりそうだと。国東半島のつけ根のこの日出町は、国東半島この周辺の中心的な町だと思われるような、まちづくりを今しているつもりであります。

したがって、私は今後、いつか20年、30年後出たときには、あまりよそのことを公表できるのは申しわけございませんが、国東も2万人を少し下回るのではないかと、杵築も今3万ちょっと超えておりますが、2万若干上回る程度ではないかと、日出町は大分市と日出町は、7%、8%の人口減少で済む県下唯一の10%未満で人口減少にとどまる、そして、高齢率も大分よりも日出のほうが高く33%程度、こういうような状態にあると、そういうことから、10号線だとか213号線とか周辺の道路整備とか、この中心的な市街地の形成を考えておりますので、施設は仮になくても広域連携ということは、すぐ5年、10年もするといわれてくると、そういうふうになりますが、仮に施設がなくても日出町は中心的な町になるんだと。そういう考え方に職員も一体となって今取り組んでおります。

その中でも、必要最小限の施設整備というのはどういうふうになろうと必要だと、そういうことで今後ともそういう考え方、目標を持ってまちづくりに励んでいきたいと思っております。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 確かに町長に言われたように、よその市町村よりも人口の減少率は低いかもしれませんが、高齢化率はかなり上がると思います。よその市町村に比べて、今が現状が低いわけですから。そういった中で、どういう町がそういうときに日出町が、地域とそれから関連の市町村とどういう関係になっているか、ちょっと私もなかなか想像できませんけども、道州制が導入されるかどうかはわかりませんが、なるべく町民に夢を持てるような構想を今後また、ぜひ、抱いていただきたいと思っておりますし、また、私も今度、再選されればまた折をみてそういう話を、町長とさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ今後よろしく願います。

それでは、2点目の質問に移ります。

新規就農者の問題でございますが、現在、日出町でも新規就農者への助成金、年齢を区切っているもの、それから区切っていないものがあると思いますが、それは大変有効な措置だと思っておりますけれども、現状は、多分大きな農園施設に入られている方、そういった方が受けられたりしているのが主じゃないかと思っております。違えばまた、課長訂正お願いしたいと思っておりますけど。

で、私がここで取り上げたいのが、そういった大きな農園施設だけに入っている方だけじゃなくて、やはり、脱サラした地元の方、あるいは、よそから移住された単身者でも、御夫婦でもそういった方が日出町で、場所的にもいいし、都市に近いし、それから優良な農地もあるから始めようかという方に対しての、助成制度並びに技術の伝達、こういったことを考えてみてはどうかというのが今回の質問です。佐藤隆信議員も、前回から今回にかけて学校をつくってはどうかとか、公社をつくってはどうかという提案をされていますけれども、そういったことも大変大事だと思いますけど、私が提案するマイスターですね、これはドイツ語で親方とか師匠とかいう言葉らしいんですが、そういったマイスターを登録して、そういった方に新規就農者の方に技術を手とり足とり教えてあげると、こういった施策のほうが、割と大がかりじゃなくてすぐにでも取りかかれるんじゃないかと思っておりますけれども、これは、ほかの市町村でも私調べたら取り入れているところがあります。

で、私も仕事柄、よくあちこちの農園に行くんですけども、やっぱり一番必要なのが新規でやられる方で失敗しないのは、熟練者のそばに農園をつくって、本当に朝晩見守ってもらっていると。1年はただ働きして、その後、その横につくってやっている御夫婦もいらっしゃいます。これは本当に安心してできるなというふうに私も見ております。なかなか今までの農家の方にそういう話をすると、やはり皆さん本当に大変苦勞して、試行錯誤して立派な作物をつくっているわけですよ。失敗してお金をかけたのに全滅したり、病気が出て売り物にならなかつたりと、そういった苦勞した挙句にいいものができたそれを、何で他人にただで教えなきゃいけないのかと、そういった意見が割とよくお聞きします。

ですから、やはり説得して、町のほうが説得していただいて、日本全体の農業を考えるというような意味で、せっかくの技術をそこで廃れさせるんじゃないくて、仲介していただいて、そして熟練者から新規就農者に教えてあげると、これが助成金と並ぶ必要な制度ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。日出町でも大神のほうで2軒ほど優秀な梨農家がやめられるように聞いておりますけれども、そういった方が、まだまだお元気なんで、そういった方がそういった若い者に伝えていくということを、日出町も始めてはどうかかなと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長、岡野修二君。

○農林水産課長（岡野 修二君） それでは、熊谷議員の質問にお答えいたします。

まず、新規就農者への助成金の制度でございますけれども、平成24年度から国のほうで、青年

就農給付金制度というものが実施されております。これにつきましては、国100%の助成金でございますけれども、45歳未満で独立、自営する農業者に対しまして支援するものでございます。準備型と経営開始型の2つの型がございまして、年間150万円が支給されるというものでございます。

準備型につきましては、県が認めた研修期間あるいは、先進農家、先進農業法人で研修を受ける就農希望者が対象ございまして、最長で2年間交付されます。

一方、経営開始型につきましては、人農地プランという各地区で、将来の設計図を描くんですが、それに位置づけられている担い手でございまして、将来的に独立、自営就農する方が対象ございまして、こちらは最長で5年間交付されるというものでございます。

実際、新規就農される方で一番問題になってくる要因としまして、やはり、技術の未熟さ、それから資金の不足、これが大きな要因となっております。このように青年就農給付金を利用できる方につきましては、ある程度、資金面では改善されるわけでございますけれども、やはり、栽培技術につきましては農業というのは、土壌条件であったり、気象条件に左右されますので、工業製品のように同じつくり方をしてもうまくいかないと。そういう問題がございまして。

で、議員御指摘のとおり、新規就農に当たりましては、そういう取り組もうとする作物について、栽培技術を磨きます研修期間が必要だと私も感じているところでございます。現在の研修制度についてでございますけれども、県内でも日出町というわけではなくて、県内全体で見ますと、例えば県立農業大学校こちらのほうで最長で約1年間の研修だとか、8カ月コースとか3カ月コースと、そういう形での研修制度もございまして。

それから、大分県農業農村振興公社というところが行います里親制度というのがございまして、こちらは実際にそういう指導してくれる農業者を登録いたしまして、そこに実施で研修に新規就農希望者が入りまして学ぶことができると、そういう制度でございまして。

これにつきましても、日出町の中で2名ほど登録している方もございますので、そういうところで研修していると、そういう実績もあるのは事実でございます。そのほかに指導農業士という制度もございまして、そういうところで技術なり相談に乗っていただくとそういうことも可能でございます。今、議員のおっしゃいました農業マイスター登録制度でございますけれども、ちょっと、インターネット等で調べてみますと、例えば鹿児島県の指宿市であるとか、兵庫県の赤穂市そういうようなところで取り組んでいる例があるようでございます。

農業マイスターとして、品目ごとに登録いたしまして、そういう方のところに新規就農者であったり、実際農業されている方についても、相談なり技術指導を仰ぐと、そういう制度ができていようございまして。

で、町内には、技術的に優れた農業者がたくさんいらっしゃいます。今、高齢化で議員おっし

やられましたように、だんだんやめている方もいるわけですが、やはり、そういう方にも、ぜひ、農業の技術を次世代につないでいただきたいと、そう思うのは私も同感でございます。そういう方が、これから先、どれだけお手伝いをしていただけるかとか、新規就農に当たりまして、そういう方の農地をどうやって確保するかとか、そういう課題もあるわけですが、できる範囲でそういう現在、頑張っている方のお力、あるいは県のOBだとか国のOBの方で日出町に住んでいる方もいらっしゃいますので、そういう方のアドバイスも受けるようなことも、一緒に考えながらマイスター制度につきましては、前向きに検討していきたいなど、そういうふうには思っているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 私は、自分で農業直接したわけでないで、中身は私も見たり聞いたりすることだけで、わからなわけですが、少なくとも本当に一人前になるのは、四、五年はかかるんだと思うんですよ、そうですね。農業学校にしても1年、やっぱりうまい人は、県の指導員なんかの指導を聞いたり、聞かなかつたりしていますよね。いいとこだけ取り入れたり、全面的信用してやっているって人は少ないですよ。

だから、本当に農家の人ちゅうのは、やっぱりいろんな工夫をしながらいいものをつくっている方はつくっているんですよ。で、失礼ながら、なかなか上達しない人はしないわけですね。だから、せっかく新規で農業始めるっていう人に、お金もかけて、して失敗をさせるというのは、一番やっぱりよくないことだと思うんで、やっぱり日出町に熟練の方に何とかお願いして、マイスターになってもらって教えていただくと、どうですか、マイスターになっていただける可能性っていうのはどれぐらいいると思いますか、少ないと思いますか、課長。

○議長（佐野 故雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（岡野 修二君） なかなか具体的にいくらという数字は出てこないわけですが、こちらで熱意をもってどれだけお願いするかというところがあると思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） お願いするには、まさか全くのボランティアちゅうのも、考えられないわけで、やっぱり幾らかの謝礼とか費用をやっぱりみなきゃいけないわけで、私、この話をするのは、きょうが課長に対して初めてじゃなくて、委員会等通じて何回かお話しているんです。一、二回はお話していますよね。なかなか課長の段階では、結論が出ないことだと思うんで、システムとして組織として町長どうでしょうか、こういったことは必要だと思われませんか、もうあんまりそれは意味ないよとおっしゃられるのか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私も、東京とか大阪でいろいろな、地元にはないんです。一番重要な

は誰か、私は野菜をつくりたい、果樹をつくりたいという人がいるかいなか。いれば、今度は県もあるいは国も、あるいは町もいろんな支援体制があるんです。したがって、県ではそういう方が非常に少ないという観点から、関東、関西の方向で、全く何もしなくてもいいと、全部コーチ、指導して職員がついて指導しますから、農業しませんかと、その農業するについて、田んぼや畑のお世話もしますと、あるいは肥培管理から全部、農業の後継者になれるように指導しますとやってやっています。

そのときの一番重要なのは、やる気の問題でありまして、経験があるとか、むしろ経験がある人は悪いと、もう、あるときは聞き、あるときは聞かないと。やっぱり、しっかり指導員の皆さん方の意見を聞いて、本当に頑張っていていくとこれが一番重要だというふうに言われております。したがって、私はそういうやろうという人たちを、どこで捉まえて、そして私どもがそれにどういうふうに具体的に支援していくのか、これが重要だと思います。

今、一般論だけ言っておりますので、ぜひ、AさんBさんが日出で農業したいと、土地の斡旋できないかとか、指導はできないかと、こういうふうには私は、ぜひ、具体的なお話として進めている。私は県も相当な指導体制できています。町も今後ともやっていきます。一人つくるほうが素晴らしいわけです。いろいろなこと言うよりも、ですからそういうことからすれば、非常に必要なことだと思います。

その中に、マイスターというようなそういう制度も必要だと思います。問題は本人が、農業をやりたいと言ったときに、いろんな支障があります。土地をどうして確保するかとか、技術的な指導をどうするかとか、時間、今さっき言ったように何年もかかるわけですが、そういうことを、しっかりする体制はかなり私はできてきていると、一般論で言っているんで、ぜひ、私は日出町で誰かこうしたいと、あるいは実践大学校等で勉強して、日出でやりたいということがあれば、私どもは真剣に取り組んでいかないといかんと思います。

今、一般論で言ってきておりますが、それだけじゃなく一人でも二人でも後継者を養成していくと、それは県も私どもも考え方一緒ですので、お互いに、ぜひ、そういう方がおられたらお知らせいただいて、私は場合によっては、職員を毎日つけてでも、しっかり指導、援助していきたいと。県もその体制は整っておりますので、どうぞおひとつ今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） やはり、新規の方は、不安なんです。本当に何百万もかけて施設をつくって、ハウスをつくってやって失敗すれば何にもならないわけですから。そういった中で、本当に物づくりのうまい人がそばにおって、俺が面倒見てやると言われれば、やはり冒険もできるんじゃないかと思っています。

で、今、町長、職員をつけてとおっしゃいますが、役場の職員の方が多分ついててもできないと思います。やはり、実際農業をやった人じゃないと絶対うまくいかないと思います。そういった意味で、ぜひ、そういった方向をこれからも模索していただいて、ぜひ、日出町にも取り入れていただきたいと思います。ほかの市町村ではもうそれを制度じゃないんですけど、実際にそういうことやっている農家がありますんで、私が行った中で。主にハウス農家ですけども、やっぱりそういうところは本当にうまくいっていると思います。それを、ぜひ、お願いしたいと思います。それと、次に、3番目の職員の問題にうつりたいと思います。

で、これは私もまた過去にお聞きしておりますし、工藤議員も一度お聞きしていると思います。お聞きするんですが、なかなか進まない。これは全然進んでないんじゃないかと思っているんで、お聞きしたいと思うんですが、要するに職員の研修ですよ、町職員の。

常々、私言うんですけど、今の役場の職員の方、本当優秀だと思います。それは本当お世辞でも何でもなくて、いろんなところにアンテナも張っているところもありますし、やっぱり、新しいことどんどん取り入れていこうという意欲も持っていると思います。この前、教育長ともちょっと雑談で話たんですが、昔は県の職員と町の職員比べて、優良という話もありましたが、今は本当に県の職員と比べても私は遜色ない、それぐらい知識と能力を持っていると思います。

ただ、マイナスの部分というか、弱い部分は役場の中でずっと過ごされる、だから外のことがわからないと、民間のことがわからない。それが、今の言葉で言うと、人間力としてのちょっと足りない部分があるんじゃないかなと思います。それと後は、人間関係がなかなかうまくいかないというのは、今、若い職員の中であるかもしれません。

だから、そういった部分を補うために、ぜひ、まず民間の研修を1名でも2名でもいいから、ぜひ、やっていただきたい。そうすると、その方がやっぱり民間に行くところということがあったんだよと、で、民間ではこういう効率化を図っているんだよと。その空気でも肌で感じてもらうと、やっぱり全然違うと思うんですよ。それ持って帰って、ほかの職員伝えていただければ、今、町長職員を削減しているんで、なかなか難しいという答弁があると思いますけれども、その分、非常勤の方ふやしているわけですから、人員の都合は私はどうにかなるんじゃないかと思います。

ぜひ、それを行っていただきたいということと、あと先進地の視察ですよ。例えば、今私が質問した新規就農者の問題についても、今インターネットがあるから何でもわかるようにありますけれども、やはり現地に行って、実際に見ているんな問題を多角的に聞いたり見たりすると、全然違うと思うんですよ。とかく、批判の多い我々の議員の研修でも、町民の方は本当に無駄なことをしているように言われますけれども、やはり我々も行って、本当に勉強になります。

で、やっぱり、こういうこと日出町にしたらいいな、こういうことできないかなということを経理長報告のあたりで言っていますけれども、聞くほうはわからないですよ、職員の方なんかは。

で、職員も随行で行っていただけるのは、今1名だけ、課長が1名だけですよね。昔は2名ぐらい連れてもらっていたんですけど。

だから、そういったことで、なかなか伝わらない部分があると思います。だから、もし先進地に行くとするれば、議員も必要ですけど、職員、特に中堅の職員ですよね。係長から下ぐらいの方が行けば、随分私は見聞が広がって視野が広がると思います。町長は人間的にあちこちその県庁の間から視察も重ねられて、いろんな経験されているんでわかっておられるでしょうけど、今の若い職員とやっぱり外に出ないとなかなかわからないと思います。そういった意味で、民間への研修と先進地の視察これを、ぜひ、この26年度から予算は作成されていますけど、補正でも組んで行っていただければというのが、切なる願いです。

そうすると日出町はどんどんよくなると思います。やっぱり、繰り返しますが、日出町の宝はやっぱり役場の職員ですよ。ほんとに。それがしっかりしなきゃ何事もよくなると思います。そういった意味で、それをぜひ町長にお願いしたいということと、またもう1点は、職員の方の精神的なケアですね。一度聞いたときにはよくやっていますよというお話だったんですけど、この辺もどの程度やられているのか、それを合わせてお答え願いたいと思います。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、職員研修についてであります。職員研修につきましては、日出町人材育成基本方針を定めまして職員一人一人が住民福祉の向上を図るため、みずから資質を高め自己決定、自己責任で職務を遂行できる力を身につけていかなければならないと考えているところであります。そのためには、町独自の階層別の実践研修や多面的研修として管理職研修、課長補佐・係長研修、中堅職員研修、若手職員、新採用職員、人権研修等を25年度で9回ほど行っているところであります。また、大分県人材育成研修センターへ派遣研修も25年度には年間73回取り組んでいるところであります。

また、23年度には先ほど質問の中にも出ましたが、民間への派遣研修ということでトキハデパートでの接客業務を体験し、民間企業で実践している効率的な業務運営やチームワークの大切さ等を学ぶことにより、経営感覚を習得するとともに職員の幅広い視野の養成と意識改革を感じとっているところであります。

また、先進地視察につきましても、職員研修として昨年より大分県の事務研修派遣や、あと、来年度26年度からは自治大学校への短期研修、あと、ツーリズム大分への計画的派遣を予定しております。

職員研修予算につきましても、以前に比べてかなり増額をしてきているところでありますが、また、各所属において今まで先進地視察につきましてもは少なかつたんでありますが、今現在、先

進地視察につきましては専門的研修や資格・技術研修には積極的に参加するようにしております。また、出張等で町外等に出かけたときには、必ず時間等をかけてみずから周辺を訪れたり、自分のみで多くの物を見て吸収するように指導しているところであります。

また、職員の精神面のケアについてお答えしたいと思います。近年、心の病による長期休職者が増加する傾向にありますが、職員が意欲を持って職務に取り組むためには、心身ともに健康でその能力を十分発揮できるような環境を整える必要があると考えているところであります。メンタルヘルス対策として効果的な推進を行うことが、重要な課題であるということは認識しているところであります。

職員の心の病への対策としては、所属長がそれぞれ職員に声かけをしたり、職員の状態や職場の人間関係、職場環境などの注意を払うように十分指導しているところであります。

その他、毎年講師を呼び、全職員を対象にメンタルヘルス研修を年1回しているところであります。また、心の健康に不安を抱える職員本人やその職場の上司などを対象に、臨床心理士による職員相談日を毎月定期的で開催しながら職員の立場に立ち、きめ細かい対応にしているところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 今、2点についてお答え願えましたが、後段の精神面のケアは、きめ細かい対応をされてるということで、私もその中身についてはよく存じ上げないものですからそれで十分なのでしょう、今後も続けていただきたいと思います。

前段の研修ですけども、いつもこういうことをお聞きしますと県の、要するに研修なんですよ。それから県が主催する関連団体の研修とか、それがほとんどなんですよ。ただそのトキハへ行かれたちゅうのは私も初めて聞いたんでそれは少し前進かなと思ってるんですけど、トキハに行かれた内容について、ちょっとじゃどれぐらいの期間で何名行かれたのか。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） トキハ研修は、県の研修センターの中で民間企業への研修ということで23年度実施したものでありまして、25年度にはそういう研修がなかったものですから、今度県の研修機関が財団法人化していろんな研修を県の職員と、今まで市町村職員だけだったんですが、県の職員と合同研修をするように、財団法人化しましたのでその中で、町長も副町長も理事等の中に入っておりますので、そういう民間研修につきましてはこちらのほうからそういう要望等を挙げて、ぜひそういう民間研修も勉強になるということでもありますので、ぜひ参加をさせたいと思います。

なかなか町で独自で民間に出すということは、今議員も言われたように、今現在212の職員

の中で目いっぱいの仕事をやっている状況でありますので、なかなか難しい状況であります。確かに非常勤職員は多いように入ってはおりますが、それは専門的な分野で入れてる部分でありまして、職員の欠員を補充するものではありませんので、職員の補充につきましては臨時職員で対応している状況でありますので、なかなか1人職員を抜くということは難しい状況でありますので、その辺は検討課題にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） よくお聞きしたらトキハも県の関連だったということですよね。だから、それは県に行くのは悪いとは言わないんですけど、結局、官から官への研修ですよ。民間が私は全ていいと言うんじゃないで、公務員の中で勉強することも必要でしょう、それは当然公務員としてのあり方として。ただもう一方、民間のいろんなノウハウや活力を学ぶちゅうことが私は必要だから何回もお聞きしてるわけで、独自で難しいっておっしゃるけど、そう難しいことはないと思うんですけどね。どっかの大きい企業に、優秀な企業にうちの職員を1年間預かってくれませんかっお願いすれば、それは無理だということはないと思うんですけどね。その間、こっちの給料で補えばいいわけですからね。

また、職員が今ぎりぎりで行っているって言うけど、先ほど隆信議員の質問にあったように職員の給料はどんどん下げてるわけですから、その分で、浮いた金額で1人や2人の職員を補充するちゅうことは、私は全然難しくないと思うんですけどね。結局、固定観念で研修というものを捉えてるからいつも前に進まないんじゃないかと、そういうふう思うんですけど、町長どうですか。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） 私も熊谷議員と同様の意見を持って職員から相当恨まれておりますが、私はやっぱり人間力をつくる、そして私も議会のほうにぜひお願いしたいと思います。議員視察がございます。そういうときはもう全部課長であります。ぜひ職員を連れて行ってもらう、そして私が一番重要なのは、そこに行って議員の皆さん方をお世話をすること、あるいは泊まったときにいろいろ気遣いをする、新聞を皆さんにお配りするとか……

○議員（11番 熊谷 健作君） そういうことじゃないです。

○町長（工藤 義見君） いえ、そういうこと、そういうことを含めて、対外的に気を使って仕事をする、そういうことを職員が覚えなければ。私はそういうことをして、確かに一緒に行って随分いろんな勉強になりました。ああ、なるほど議員さんはこういうことしてるんだと、自分たちはどういうことでどういうふう聞いて、どこをどういうふう見たらということを考えて、したがって今、私は旅行をしたら、何か非常にセットになっておりまして、行ったらすぐ帰って

くると、そしてもう一切、旅行の往復の切符だけあげて後はもう帰ってこいってというような、です。それからきちっとしたある程度の視察を含めて、せっかく東京や周辺あちこち行くんでありますから、1日ぐらいは関係の機関の市場を見るとか、あるいはいろんな施設があります。研究機関を見るとか、そういうことをしないといけないと思います。ですから私は、そういう意味から常日ごろ、これは今皆さんだけじゃない、常日ごろ内部で、そういうふうには強調をしております。まさに今後人間力といいますか、地域づくりは人づくりであります、人をしっかりしていくと。そういうことから今後とも皆さんがちゃんとしたリーダーシップを発揮して、よそを見て、自分のところを見て、比べてみてどういうふうになるのか、いいのか、それを見つけ出す力も必要だと思います。

そういうことを考えると、多くの地域を知って自分なりの判断をして、特に災害問題にしても、現地を見るのが一番正しいと思います。幾らどんなことを言っても現地を見ればどうしなきゃならんちゅうのはおのずからわかるわけであります。ですから私は、そういう意味からすると視野を広げる見地からも、職員をもう少し多くのいろんな地域に派遣する必要があると思います。ですから、福祉施設であるとか老人施設であるとか、いつか私は自衛隊の方が言ったら、ちょうど職員を引き受けて訓練してくれませんかと言ったら「いいですよ」とは言ってるんですが、なかなか「はい、行きましょう」ということにならないんであります。

いずれにしても、私は多くの地域の組織、団体が研修の場だと思ってます。この中にただけでは視野を広げて仕事をつくって実践力ちゅうのはなかなか出てこないんじゃないかと、そういうものですから、まさに議員と私は同様の考え方を持ってるかに、いろんな機会が、研修の機会がありますのでそういう機会をフルに使って、ただ行って帰ってくるという考え方はもう職員として廃止したいと思います。

それでまた、人の問題言いますが、私も県に対する派遣をやってまいりました。今まで人がないからということで派遣をやめておりましたが、1年間、あるいは若干人が欠けても、研修して帰った職員は見事に立派です。1年ここにいるよりも立派です。ですから、そういうことからすれば多くの地域、あるいは団体に研修に行つてそこで学んだことをこの日出町に帰って実践していく。これがまた非常に重要なこと、今議員が言われたそのことだと思います。ですから今後とも多くの地域へ視野を広げて、職員がこの日出町だけではなく広い全体を見ながら日出町のことを考えていくと、こういう職員にやっぱり育てていかなきゃならんと、これも私の責任でありますから、これまでも言ってまいりましたが、ぜひともそういう考え方で、きょう幹部皆聞いておりますので、私は申し上げておることを実践すると思いますので、どうぞ今後ともよろしく願い申し上げたいと思います。

以上であります。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 町長、私の意見と一緒にとおっしゃるんですけど、微妙に違うような気がするんですけど。お言葉を返すようですが、職員が議員に随行してお世話をするなんていうようなことは何にも勉強にならないと思いますよ、そんなことは。そんなことよりも、議員と一緒に行って自由な研修なんかできないわけですから、やっぱり職員は職員だけで行かせてください、ほんとに。そのほうが勉強になります、自由に動けますよ。だからそれを町長は所属長がやるとおっしゃるけど、町長が一声出せばできるわけですから、ですから、ぜひこれをぜひ行っていただいて、わずかな予算で私は得るものは物すごく大きいと思います。だから、次年度以降ぜひお考えをいただきたいと思います。

この職員の、2番目の質問に最後移りますけども、今、非常勤、臨時の方は全体の3分の1ぐらいになってますよね、総務課長。先ほど隆信議員は給与のことをおっしゃってましたが、それはさておき、臨時の方は先ほど答弁ありましたように3カ月から1年の間で短期間であるんですけど、非常勤の方は最長で5年いけるんですかね、町長も先ほどおっしゃられたように専門性を持った方がほとんどですよね。だからはっきり言って職場でもスペシャリストが育ってるわけなんですけど、そういった方がいろんな思いで仕事をされてると思うんです。その、いろんな思いを持って仕事をされてる方が、ちょっと感情的におかしいんじゃないかとか、政策的に違うんじゃないかとか、そういういろんな思いをされるとなかなか仕事もスムーズにいかないんじゃないかなと私は勝手に推察するんですけども、そういった方々を、貴重な戦力ですほんと、3分の1もいればですね。だからそういった方を貴重な戦力を育てるという言い方はちょっとおこがましいかもしれませんが、一緒に仕事をしていく中で、同じ目標で頑張っていこうという気持ちを育てるために、年に何回か意見の交換会や依頼、あるいはお願い等を聞くと、そういう場面を今現在設けてるんでしょうか、でなければ今後実施する考えはあるんでしょうか、それをお聞かせください。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 臨時・非常勤の雇用につきましては、非常勤職員につきましては地方公務員法第3条に定める採用形態で先ほどから話しておりますが、その職務の特殊性、専門性などをしながら継続雇用を行ってるところであります。その継続雇用を行う時点で、職場長が職場に対するいろんな意見等は聴取してる段階であります。臨時職員につきましては地公法の第22条に定める採用形態で病休とか産休、育休代替で欠員代替等を採用してるんですけど、今、固定化はできるだけ避けていきたいと考えてるところであります。その臨時職員も、一応任用期間が1年以内であるため、採用時点でこういう条件ですよというような中でしておりますが、切れた段階では職場長のほうからはいろんな意見を聞いてない状況だろうと思ってます。各職場で職

場長が意見を聞いておりますので、人事担当課としては特別に集めて意見交換会とかはやってないんですが、職場長からは年1回必ず人事異動の段階でヒアリング等職場の臨時・非常勤の体制とか、そういう部分については意見聴取を行っているところであります。

確かに、議員のおっしゃるとおり非常勤・臨時の方につきましては、採用形態とかいろんな専門性とかその部分がございますので、そういう意見の交換会、交換の場か、あとアンケートで無記名アンケートみたいなのをとってその職場、例えば職員で気がつかない点とか改善するようなところがあれば、ぜひ前向きに検討しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） 一言、前もって言うておきますけど、これ誰か非常勤の方から言われて質問してるんじゃないから、私は想像で今質問してるんで誤解をしないでください。

今、所属長からそういう意見を吸い上げてるといことなんですけど、各課でそういう話し合いをする場面というのは多分業務に関するところがほとんどじゃないかと思うんですよ。個人的になかなかそういったいろんなことを相談するというのが、私、可能なのかなという気がするんです。それであえて質問してるんですけど、正規の職員の方は曲がりなりにも組合がありますよね、団体で交渉をする場面がありますよね。ただ、非常勤の方なんかはそういうことがまず団体でとかいうことができないですよ。個人個人で何か言ってもなかなかいろんな思いがあっても伝わらないんじゃないかと思えます。だからそういったことで、できたらある程度のマスで、数でお話を聞いていただける、そういう場面をつくる必要があるんじゃないかなと思って聞いてるんですけど、事足りてるというような総務課長の判断ですけど、ひょっとしたらそういう情報が上がってないだけかもしれませんし、いろんな思いを持ってても言えないだけかもしれませんので、できましたら一遍試しにある程度の数の方とのお話し合いとかいうのを持てたらどうなのかなというふうに、町長、老婆心ながら聞いてるんですけどどうでしょうかね、必要ないでしょうかね。

○議長（佐野 故雄君） 町長。

○町長（工藤 義見君） やはり総理大臣が臨時職員のことを聞くかということ、大臣も総理も局長もきかない、ですから今のところ所属長が所管しております。ですから、どういう形にしる一身上のことも含めて、あるいは仕事のことも含めて、私はしっかりそれぞれの専門性を持って職場にいるわけですから、よくお話を聞くことを前提にしながら、場合によっては何かいろいろディスカッションする会を、それはつくっても構わないと思いますが原則として、私は所属長がぴしっとしないとしたいと思います。

今、一つ大変重要なことは、専門性を持った方々は新採ではなく、あるいは資格をとっただけ

じゃなくて、あちこちの企業をたくさん経験しております。企業でいたり、長い間いて、また家庭にいたりいろんな形で多くの社会を見ておられます。そういう意味からすると、いろんな貴重な意見がある可能性があります。そういうことを考えると、私はここに各課長がちゃんと、管理職がおりますから、そういうことをして、今度はそういう所属長が聞いた意見を私どもがどういうふうに集約して、また意向を反映していくかと、こういうことであります。

今のところ臨時・非常勤の職員で異動調書等いただいておりますが、そういうことも含めて本人の内容とか意見とか聞く機会も必要なのかなという感じはいたしますので、これはお答えになりませんが、検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 11番。

○議員（11番 熊谷 健作君） そういったことをして成果があるかどうかわかりませんが、とにかく場を設けることがある程度必要じゃないかと思っておりますので、町長が今言われたディスカッションの場を、できましたら設けていただければと思います。

これで質問を終わります。

.....

○議長（佐野 故雄君） 2番、池田淳子君。

○議員（2番 池田 淳子君） 2番、池田淳子です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、消防団処遇改善についてお聞きをいたしたいと思っております。

近年、局地的な豪雨や台風などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めております。昨年の12月議会でも同僚議員が団員数や有事の際の出動状況について質問をしておりますが、火災や災害の発生時には、いち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる地域防災の要と言えます。

特に、東日本大震災では団員みずからが被災者であるにもかかわらず、救援活動に身を投じ大きな役割を発揮いたしました。その一方で、住民の避難誘導や水門の閉鎖などで198人が殉職し、命がけの職務であることが全国的に知られました。

しかし、全国的に団員数の減少が顕著になっており、1965年に130万人以上いた団員は2012年には約87万人に落ち込んでおります。その背景には高齢化に加えてサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も団員減の要因とされております。こうした事態を受け、昨年12月に消防団を支援する消防団支援法が成立施行されました。この法は、消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。

そこで、お尋ねいたします。消防団支援法の成立施行により退職報償金が一律引き上げられる

こととなりましたが、年額報酬、出動手当の引き上げも日出町では行われるのでしょうか。

次の質問からは質問席にて行います。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長、村井栄一君。

○総務課長（村井 栄一君） 池田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど議員さんが言われましたように、消防団は地域の消防力の要であります。日出町におきましても団員の減少は、若干は減っておるんですが、県内に比べますと充足率として定数320のうち310名ほど、昨年12月1日現在で96.9%満たしているところであります。県内におきましても、団員の減少というのはかなり厳しい状況であります。昭和55年2万105人いた団員も、昨年の4月には1万5,762人とかなり減ってきてる状況であります。おかげをもちまして日出町におきましては、団員及び地域の皆様方の御協力を得ながら消防団員につきましましては充足を満たしてるところであります。

御質問の消防団を中核とした地域防災力の強化に関する法律の施行によります団員の処遇改善についてであります。日出町におきましては消防団員の報酬は階級により違いはありますが、一般団員は年額2万3千円となっております。消防防災震災対策現況調査によりますと、平成23年度の大分県の平均額が1万8,505円ありますので、県平均を4,500円ほど上回ってるところであります。全国平均で2万3,356円になっておりますので、全国平均に近い状態ではないかと考えてるところであります。

あと、警戒のために出動する出動手当につきましましては、23年度より1回当たり1,500円であったのを1,800円に増額しております。訓練のほうは今までどおり2,500円を支給しております。こちら県平均の1,500円を上回っておりますが、全国平均の3,379円に比べますと若干低いと言えるところであります。この辺につきましましては県下の平均以上でありますし、消防の部分いろいろ考えながら今後検討してまいりたいと思ってるるところであります。

退職報償金につきましましては、消防団員等公務災害補償共済基金及び大分県消防補償等組合に加入して勤続5年以上の退団者に対しまして支給しておりますが、勤続年数と階級により金額が若干異なります。来年度は法律の改正によりまして一律5万円の増額となっておりますが、今まで最低が14万ぐらいでありましたが、最低額が20万円になる予定になっております。今後とも近隣の状況等を勘案しながら引き続き消防団員の処遇改善に向けて努力していきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 年額報酬、出動手当の引き上げは行われないということですね。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 今の段階では早急に引き上げるというのはしてませんが、団員等の

状況を聞きながら、なかなか今厳しい状況で団員の確保が難しいので、その部分につきましては要望等を聞きながら、なかなか今1日1,800円で手伝ってくれるようなことはほとんどないんで、ほとんどボランティアの状況でありますので、できるだけ消防費は削らないように今回26年度予算の中にも計上しております。財政等の理解を得ながら消防団の出動時にはお茶とか昼食等を差し上げながら御協力をお願いしている段階でありますので、近隣等とまた協議しながら検討していきたいと思っております。上げるかどうかまたすぐ回答はできませんが、検討はしていきたいと思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） わかりました。昔はボランティア的な要素がすごく大きかったんですが、今は、先ほども申し上げましたけどサラリーマンが多くなって、なかなか仕事を休んでまで、仕事をのけてまでなかなか出動することができなくなっているのが実情ではないかなとは思っています。ですが、やっぱり訓練は欠かすことができないと思っておりますので、せっかくこういった国の予算がつくことですので、しっかり訓練等にも使っていただきたいと思っておりますと同時に、消防団員の確保という点でも皆さん努力をされてるとは思うんですが、若い方がいらっしゃれば、また、若い方じゃなくても結構ですけど、近隣の方に地域防災力として声をしっかりかけていただいて消防団に加わっていただけたらなと思っております。

今年度の補正予算、また来年度の予算案において消防ポンプ車の整備に33億7千万円が予定されているそうですが、これは国の予算です。これは全国で164台分に当たりますけども、日出町の消防ポンプ車の整備状況はいかがでしょう。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 日出町の消防車両の整備状況であります。町内の7分団21部に全て小型ポンプ積載車を配備しております。本年度、総務省消防庁から貸与されます多機能型ポンプ積載車ということで、1,200万相当の分を貸与でいただけるようになっております。あと、1台400万相当の積載車を購入するようにしております。来年度におきましては、26年度予算の中に1,576万5千円の積載車4台と、ポンプ2台の更新の予算を計上しております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 今御答弁をいただきました今後の更新の予定計画というのは、当初予算で組んでいただいているということですかね。

○議長（佐野 故雄君） 総務課長。

○総務課長（村井 栄一君） 消防積載車の予算につきましては来年度4台、ポンプが2台ということで計画的に中期財政計画の中で順次更新を行っていております。古い部分は順次更新して

っておりますので、起債の有利な段階で早期にということで来年度4台と2台をお願いして予算を出してるところであります。

また、資機材以外の装備につきましても、団員の安全装備として本年度は安全靴を全団員に装備しております。来年度予算にも団員の活動服が、夏冬同じ活動服でありまして、下のズボンの部分が同じでありましたので、団員等の要望等もありましたので活動服320人分の活動服の予算311万1千円を計上しているところであります。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 先ほども申しました地域にしっかり貢献をしていただいている消防団員さんのために、しっかり予算を使っていただけていただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

コミュニティバスの充実についてということなのですが、長年にわたり先輩議員また同僚議員も含めまして何度か質問して、ようやく一昨年10月よりの試験運行を経てコミュニティバスの運行が開始されました。多くの地域で喜びの声をお聞きする一方で、運行開始に当たっては町民の方々へのニーズ調査を行っていただいたとは思いますが、全ての地域にサービスが行き届いているのだろうかと思う声もあります。というのが、過疎地といいますかデマンドの通っていない部分で、バス停の幹線道路まで出る足がないですとか、そういった声もお聞きいたします。

4年前に私が初当選をさせていただいて、一番最初にした質問がこのコミュニティバスの件でございました。そのときの国東観光、大分交通さんの乗車率というのが非常に低かったのを衝撃的に覚えている記憶があるんですが、今のコミュニティバスの乗車状況、乗車率等、各路線の御回答をお願いいたします。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長、井川功一君。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、池田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

コミュニティバスにつきましては、平成24年10月より南端線を含めまして7路線を1日2往復の曜日運行として施行運行を開始いたしました。

まず、平成24年10月から昨年9月までの1年間につきまして、日平均乗車状況を御回答いたします。まず豊岡線、羯諦寺前から役場まででございますが、月曜日運行でございます。

4.10人。藤原赤松線、赤松の称名寺前から役場まで、これ火曜日運行でございますが、これが10.25人。それから藤原一北線、陣ノ辻公民館前から役場まで、水曜日運行でございますが7.37人。川崎線、金井田橋から役場まで、これが木曜日運行でございます。2.22人。大神線、龍南運送入り口から役場まで、これ金曜日運行でございます。7.37人。それから、スクールバスの空き時間を利用してあります南端県道線、これが月曜日・水曜日・金曜日、3日間で

すが9.20人。それから、南端農道線、これ広域農道を使う分でございますが、火曜日・木曜日運行でございます。これが5.91人であります。また、昨年の10月より一部路線の見直しをさせていただいております。見直し後のことしの1月までの4カ月間、この部分につきまして日平均乗車状況を御報告させていただきます。

豊岡線につきましては路線の変更はございませんが3.13人。藤原赤松線、出発を上川久保のほうに変更いたしました。これが8.71人。藤原一北線、出発を下川久保、そっこのほうに変更させていただきました。9.18人。川崎線、出発を川崎体育館のほうに変更させていただきました。これが2.53人。それから大神線、途中に支援学校前のほうに経由をする形の路線に変更させていただきました。これが8.65人。南端県道線、出発を目刈バス停のほうに変更させていただきました。これが7.63人。同じく南端農道線、同じく目刈のバス停のほうに出发を変更させていただきましたが6.21人。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 地域によってすごく乗車率がばらつきがあるかと思えますし、路線を変更して乗車率が落ちたところが多くないですかね。

あと、大体のところで乗車率、私、思ったよりも若干多くて安心はしたんですけども、この川崎にいたってはすごく少なくて、ここの辺は見直しの必要があるかと思うんですが、今後見直し路線状況また運行の便数ですね。そういったものも含めて今後また見直す余地というか、検討はされるんでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 御質問にお答えいたします。

まず、コミュニティバスの路線につきましてはバス会社、それからタクシー会社、警察、土木事務所、それから住民の代表等で構成されてます日出町生活交通確保維持協議会におきまして住民へのアンケート、それから聞き取り調査等々行いまして、日出町生活交通ネットワーク計画を作成いたしまして今現在の路線を決定させていただいた経過がございます。それから、半年間試行運行した後、昨年の3月でございますが、各区長にお願いをいたしまして要望をお聞きいたしました。それで、現在の路線、それから時刻の見直しをさせていただきまして現在の形態になった経過がございます。さらに、今月の回覧にもお配りをさせていただきましたけども、コミュニティバスに関する希望調査を各戸配布で今お願いをしてるところでございます。その希望調査が、いろんな要望がありましたら先ほど言いました協議会のほうで図って路線変更、それから運行形態等を検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○町長（工藤 義見君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 路線バスの活用も必要かと思います。大きな道路はやっぱり路線バスしか通りませんね。いろんなニーズが固定をしてないというか、誰に便利なコミュニティバスなのかというのがずっと「はてな」なところがあるんですね。というのが、私は最初に質問させていただいたときにお声をたくさん聞いたのが、部活を終えて学校から、中学生がですよ、通学にも使えたらいいのにといいお声がありました。今、親御さんが送り迎えをしなくちゃいけないような時代ですけども、もしバスがあればそういったことにも使えるというんですけども、今の時間帯ではそれはまずかないません。

あと、週に1便ですので、決まった曜日に必ず同じところに出かける、同じ方角に出かけるということもなかなか難しいかなと、そういった方も確かにはいらっしゃいますけども、なので、いろんな、予算的なものもありますので全部が全部いうとおりにたくさん台数を揃えて毎日たくさん走らせるというのは無理なんではしょうけども、それをこう考えると、前後しますけど、将来デマンド的な要望が多くなるのではないかな。本当に玄関先から行き先まで行くような形のバス、形態も考えられるのかなというふうに思うんですが、今、一部地域でデマンドを導入されてますよね。デマンドの乗車状況はいかがでしょう、運行は活発に行われてますでしょうか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） それでは、お答えをさせていただきます。

現在デマンド運行につきましては、火曜日運行の藤原赤松の楠地区、それから水曜日運行の藤原赤松の井ノ辻地区の2カ所がデマンド運行をしておるところでございますが、現在のところ利用状況は今のところございません。

以上でございます。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） ないということですけど、なかなかそこら辺のニーズが合っていないのかなというふうには思いますが、大きな道路を通る便だけで、国道を路線バスが通る分はそのまま、要は中にこう、入っていただく分に関しては全てコミュニティにするとか、そういう、まああれですけど、ほんとに免許を返したいけども返せないっていう方がいらっしゃるんですよ、車がないと生活ができないっていう、それこそ日出町ベッドタウンです。今、辻間団地なんか、ずっと坂で近くにお店もなくなったし、バス停にまで行くのが大変だという声をよくお聞きするんです。大神地区に関しては、コミュニティが走り出したせいなのか路線バスもあそこ、通りなくなりましたよね、便がなくなりましたよね。ああいった不便になった地域もあるんですよ。ちょっとこれ調べさせていただいたんですが、路線バスをもし活用するんであれば路線バスでしっかり充実をさせる。だけどそれがなかなかかなわないので、今回コミュニティバスとい

うことになったわけですね。

小学生とかにもバスの乗り方教室というのがあって、今、多分ほんとに子供さんってバスを利用する機会がなくて、お金を払って乗るバスになかなか乗る機会がないと思うんです。幼稚園かなんかのときに電車に乗ってお買い物の体験をしますけども、こういったバスの乗り方も教える必要があるというか、社会見学の一環として、これ済いません、教育委員会部局になるかもしれませんが、社会見学の一環としてバスに乗る乗り方も教えられないと、将来ほんとにバスに乗れない大人になるかもしれないと私はほんとにこれを見て思いました。乗る前にお金を払うのか、おりるときにお金を払うのか、それすら多分、今、子供さん一人でバスに乗せたらわからないと思います。そういったことも含めて、バスの活用というのは大変必要かと思えます。

何かとりとめもない話になりましたけど、コミュニティバスというのはほんとに私たち住民の足になりますし、私たちもいずれは車の免許を返したときに乗れなくなったときは、バスを利用しないといけなくなる時代がきますので、その辺はどうでしょう、デマンドへの移行の考えとかはありませんか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほどもお答えをいたしましたけども、平成23年度に交通空白地域、これ、バス停から300メートル離れている場所を指しますけども、その空白地域におきまして聞き取り調査を実施をさせていただきました。その中で、必要な公共交通サービスはどのようなものをお考えですかという質問に対しまして、74.4%の方が、利用する日は限定されているので特定の曜日のみで構わないが、行きたいところが決まっておき予約の手間もいらない決まった時間、決まった路線をバスが走ってほしい。通常言います定時定路線、この要望が多かったわけでございます。その関係で、デマンドではなく現行のコミュニティバスを試行運行させた経過がございます。先ほども申しあげました住民の要望調査を現在行っておりますので、その要望がデマンドという御希望が多ければまた協議会等で図っていききたいというふうに思っております。

○議長（佐野 故雄君） 2番。

○議員（2番 池田 淳子君） 住民の意向であれば仕方がないかなと思いますけども、通勤通学時間帯の対応というのは、これはできませんか。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 先ほども申しあげましたとおり、保護者からの要望がまだ私のほうには上がってきておりませんので、また御要望がありましたら協議会等に図っていききたいというふうに思っておりますし、現に地方民間バスの2社の路線バスがございます。その部分につきましては会社等には要望をしていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野 故雄君） 2 番。

○議員（2 番 池田 淳子君） アンケートというのは全世帯に配ったアンケートでしたかね。

○議長（佐野 故雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（井川 功一君） 今月の中旬に区長にお配りをさせていただきましたけども、各戸配布と希望調査を今実施しているところでございます。

○議長（佐野 故雄君） 2 番。

○議員（2 番 池田 淳子君） 全世帯からアンケートをとった中での希望ということでもいいですね。わかりました。

住民の意向をしっかりと捉えていただいでやっていただきたいと思います。今後もこのコミュニティバスについてはしっかり充実したものとなりますように、私たちもしっかり頑張っていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（佐野 故雄君） これで一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（佐野 故雄君） お諮りします。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会し、明日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐野 故雄君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時 45 分散会
